

---

令和5年 第3回 築上町議会定例会会議録 (第3日)

令和5年9月11日 (月曜日)

---

**議事日程 (第3号)**

令和5年9月11日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

**出席議員 (14名)**

1番 今富 義昭君	2番 江本 守君
3番 鞆野 希昭君	4番 田原 宗憲君
5番 工藤 久司君	6番 田村 紘貴君
7番 宗 裕君	8番 丸山 年弘君
9番 信田 博見君	10番 池永 巖君
11番 武道 修司君	12番 塩田 文男君
13番 吉元 健人君	14番 池亀 豊君

---

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 横内 秀樹君	次長 脇山千賀子君 (監査委員事務局局長併任)
書記 中原 寿浩君	書記 小野 聖佳君

---

**説明のため出席した者の職氏名**

町長 .....	新川 久三君	副町長 .....	八野 紘海君
教育長 .....	久保ひろみ君		
会計管理者兼会計課長 .....		石井 紫君	

総務課長	……………	椎野 満博君	企画財政課長	……………	元島 信一君
まちづくり振興課長	…	桑野 智君	人権課長	……………	武道 博君
税務課長	……………	田村 貴志君	子育て・健康支援課長	…	吉川 千保君
保険福祉課長	……………	種子 祐彦君	産業課長	……………	古市 照雄君
建設課長	……………	神崎 秀一君	都市政策課長	……………	首藤 裕幸君
上下水道課長	……………	福田 記久君	住民生活課長	……………	西田 哲幸君
学校教育課長	……………	鍛冶 孝広君	生涯学習課長	……………	尾座本三雄君
教育施設整備室長	……	樽本 知也君	農業委員会事務局長	…	山本健太郎君
監査委員事務局長	……	脇山千賀子君			

---

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
江本 守	1. クーリングシェルター設置について	①熱中症予防対策のひとつとしてクーリングシェルターが有効であり、設置している自治体も多いが、本町でも設置を検討できないか。
	2. 令和5年10月施行のインボイス制度について	①年収1千万円以下の個人事業者や農業従事者については、見直しが必要ではないか。 ②平成5年に着工された「国営椎田農地再編パイロット事業」により農地整備が進んだことに伴い営農組合が立ち上がったが、高齢化による後継者不足に悩まされている。その為、一部の若い農業従事者に負担が偏っているという現実について町の考えは。
	3. 災害避難所の環境整備について	①高齢者や重度障がい者等、弱者の心の負担に配慮した災害避難所の設置について、町の取り組みは。 ②真冬の避難所で、避難者の低体温症を防ぐ為の町の対策は。
	4. パスポートの申請・交付について	①庁舎内でパスポートの申請から交付までができる近隣の自治体があるが、本町でも実現できないか。
	5. 医療用ウィッグや補装具等の購入費助成について	①抗がん剤治療に伴う外見の変化の心理的負担を軽くするための医療用ウィッグや補装具等の購入費用を補助する動きが多く自治体で進んでいるが、本町でも実現できないか。
	6. 築城245番地1、244番地1、241番地について	①指摘した場所にある、蓋のない側溝に全盲の障がい者が転落する事故が発生した。幸いケガはなかったものの、多くの児童や高齢者が利用する町道であり、安心・安全に通行できるよう整備をお願いしたいが実態は。
信田 博見	1. 他市町ではやっているのに築上町ではできないことについて	①病後の女性の（男性も）ウィッグの補助はできないか。 ②パスポートの取得を町役場でできないか。
	2. 大蚊帳イベントの復活について	①メタセの杜、アグリパークなどで実施できないか。

質問者	質問事項	質問の要旨
	3. 小学校、中学校について	<p>①城井谷に小学校を1校は残してほしいという声があるが。</p> <p>②年間に新生児が100人を下回った。今、町内に小中一貫校が2つ必要か。</p> <p>③子どもを増やす施策を強力に講じるべきと思うが。</p>
吉元 健人	1. 築上町の通信環境について	<p>①光回線を利用できる通信業者がBBIQしかないため、Wi-Fiや他社のサービスが受けにくい。</p> <p>②現在、主要都市では通信環境が5Gなどの高速通信へと移行しているが、築上町の考えは。</p>
	2. 町内外の病児保育、病後児保育について	<p>①現在、町内には病後児保育が行なわれているが、その利用率は。</p> <p>②近隣市町は連携して病児保育を行っている。町内には無いが、今後の考えを聞きたい。</p>
	3. 町内における屋外イベント及びイベント会場について	<p>①現在、町内にて屋外イベント等の活動ができる場所はアグリパーク以外にあるのか。</p> <p>②町が協力して行なっている町内イベント等は何があるのか。</p>
	4. 急激な物価高騰の中で町民への支援について	<p>①コロナは5類になり、国の支援などは、ほぼなくなったが、コロナが完全に終息したわけではなく、今の急激な物価高騰により世代に関係なく大変な状況である。町として町民に対して今後の支援等の対策を聞きたい。</p>
田村 紘貴	1. 子育て政策について	<p>①子育て世代のために、子供のおむつ無償化（無料で配布）を町として実施できないか。</p> <p>②新たな子育て世代に向けた政策の計画や取り組みがあるか。</p>
	2. 農業支援について	<p>①みやこ町の物価高騰対応営農継続支援金と同様の取り組みが実施できるのか。</p>
	3. 大雨災害の対応について	<p>①7月の大雨により寒田地区で個人所有の土地が土砂崩れを起こし、近隣の家 flowed。今後、同じような災害が発生した場合、町としてどのような対応をするのか。</p> <p>②災害場所は、ハザードマップにも入っており、今後も災害のおそれがある。事前に危険区域の災害対策はできるのか。</p>

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
鞆野 希昭	1. 自殺の対策について	①築上町における自殺の現状は。 ②自殺予防の取り組みで、ゲートキーパーの担い手の選出、研修等の体制づくりは。 ③自殺予防教育の在り方で、SOSの出し方、受け止め方教育、自殺予防教育の内容は。 ④住みたくなるまちづくりの施策は。
	2. 防音工事について	①住宅の防音工事補助事業で、第一種区域内の告示日以降に新築された住宅の対象住宅件数は。 ②第一種区域内に在住する方々や周辺住民の騒音障害等の実態調査及び要望調査は。

午前10時00分開議

○議長（塩田 文男君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

**日程第1. 一般質問**

○議長（塩田 文男君） 日程第1、一般質問です。

一般質問は11人の届出があり、本日の質問者は5人とします。

ここでお願いがあります。一般質問は通告制をとっていますので、通告に従って質問するようお願いいたします。執行機関は、責任の持てる的確な答弁をお願いいたします。

発言される方は挙手をし、大きな声で議長と呼んでください。議員の方は、答弁する方、回答者を指名してください。なお、答弁を行う者は、所属と氏名を告げて発言をしてください。

質問する方は、前の質問席から行ってください。議場内のモニターに残り時間が表示されます。残り時間が5分になりましたら、ブザーでお知らせします。また、残り時間が1分になりますと、場内表示が秒数表示に切り替わります。

これより順番に発言を許します。

1番目に**2番、江本守議員**。江本議員。

○議員（2番 江本 守君） 2番、江本守。通告に従って質問させていただきます。まず第1番目に、クーリングシェルターの設置について。

熱中症予防対策の一つとしてクーリングシェルターが有効と言われております。多くの自治体で国の指導の下に、設置がされておられて全国で約125を超える自治体が設置しております。

特に、児童生徒あるいは高齢者がソフトボール、野球、サッカーあるいは高齢者においては、グラウンドゴルフ、パークゴルフそしてゲートボールと、いろんなところで練習しております。新たに、そのシェルターを設けた施設を造ってほしいのではなくて、もちろん役場の近くでやられてれば役場のエアコンの効いたところに待機する、そして特に大事なものは冷水を提供するということが大事なわけで、特に、学校あるいは公民館等をお借りして恐らく申請した結果、利用されるわけでその申請したところに常時職員がおられなくても、借りた時間の間はどこかにエアコンの効いたところがあればそこに待機し、冷水が飲めるような施設を設置してほしいということを切にお願いいたしますが、町長のお考えは。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 国のほうもそういう方向性で今立っておりますし、できるだけやっぱその方向で進めてまいりたいと、詳しくは担当課長のほうから答弁させます。

○議長（塩田 文男君） 椎野総務課長。

○総務課長（椎野 満博君） 総務課、椎野でございます。クーリングシェルターにつきましては、環境省が熱中症対策の一つとして極度な高温時に暑さから避けるための施設を設定するというところで、市町村がその施設を設定できるというふうにされております。

当該施設については、熱中症特別警戒アラートが発令されている場合に施設を開放し住民が利用できるという制度でございまして、指定が想定される施設としましては役場庁舎、公民館、福祉センター、図書館などの公共施設やショッピングセンターなどの民間施設でございます。議員が言われるとおり全国で125程度の事例があるようでございます。中には飲み水等の配布も行っているようなところもあるようでございます。

築上町におきましても、今後クーリングシェルターとして設置できる施設について検討して、この公開について検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 江本議員。

○議員（2番 江本 守君） ありがとうございます。そのようにお願いいたします。

それでは2つ目の質問であります。令和5年10月施行のインボイスについて。

これは年収1,000万以下の個人事業所、あるいは農業従事者に対してインボイスは例外なく適用。

これは国が国の都合で全国民に背番号をつけ、そして税金を取り損なわんための一つの方策だと想像できますが、こういうことではなく、既にある個人事業の団体が3万5,000人の署名をもって総理大臣に請願しております。それを見た総理大臣は、これはやっぱ検討する余地があるということで約款見直しを含めた検討に入ったと聞いておりますが、うちの町でも自治体としてこのインボイスの見直しについて提言してほしいなというふうに感じますが、町長いかがですか。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） これについては、国のほうで消費税の制度が変わって10月からですか、変わって登録をという形、登録して利点、あとそれで少額の取引の方はちょっとややこしくなるといいますか、そういう制度もございまして、基本的には国が決めることという形になっておりますし、町からじゃなくて例えば、議員さんたちから意見書とか、そういうものが出ていったほうがいいではなかろうかな。そうすれば住民の声という形になりますんで、町からはちょっとこういう提案を考え直してという提案はどこの町村もやってないようでございますんで、町としてはちょっとそれは差し控えたいとこのように考えております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 江本議員。

○議員（2番 江本 守君） 分かりました。次に、平成5年着工13年完成の農地圃場整備の国営椎田農地再編パイロット事業について、こういうことが行われたと同時に各いろんなところで営農組合が立ち上がり懸命に当時からの従事者がやってまいりましたけども、高齢化ということに悩まされており、この現実によって一部の若い農業従事者に負担が生じております。このような形で、ある地域においては若いその農業者に耕作を丸投げしてるという話も一部聞いております。このようなことがあって受けた若い者が、永続的にその従事引き受けられるかということ、今みたいに米の単価が低く、農業組合ってのは本来は農業組合のために懸命に寄り添う、これが本来の農業組合の役割だと思いますけども、京築農協におかれましては、全くそういう従事者に理解を示せない、ただ一部の職員の方が従事している農業者に随分気持ちを寄せて、この1万2,000円あるいは1万3,000円の価格を少し上げるような提言をしたらしいんですが、いや、京築農協においてはそれはできないと。本来の機能を失って今やもう民間の利益団体と変わらない、総合商社になってしまった、これは本来の姿に戻すべきやないかと、例えば糸島農協なんかは一部の職員の努力でもう全ての農作物、あるいは魚介、魚いろんなものがブランド化されて、ここが一つの観光地になっております。そういうような目的でうちの町も、もう農協の役割を超えてる、それで町がある一定の水準を決めた築上町のブランド米というのを売るという、これは不可能ではないんじゃないかと、もう行政が関わらんと、私は自分の選挙中に街頭演説で、1俵2万円で売ることも不可能ではないと考えております。つまりブランド化することと、同時にもう100%純粋なお米を提供ということによって、販路は見つかるだろうというふうに考えております。まあ1万2,000円は当分難しいかも分らんけども、自治体がそこをもうちょっと積極的にやってほしいということで、私、10月13日に町長と農業者の懇談会を申し出たところであります。

一生懸命やられてる中で、例えば、そのもう本当に肥料代と農薬代で農協の価格は消えてしまう。そうすると一年間食べていく農業者はどうしたらいいか、さらに燃料費が高騰してどんどん毎週毎週燃料が上がっております。こういったものはどこから捻出するか、今、必死にその多く作ってる耕作者は独自に一生懸命少しでも高く売ろうと努力しておりますけれども、これも限界があります。だからそういったところに行政が主導してもう少し従事者が楽に生活できるような方法、あるいは支援金、補助金を与えながら、何とか赤字を少しでも埋めていくというそういうことをお願いしたいと思いますが、町長いかがですか。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 非常に、町が販売までという形になれば非常にやっぱりこれ難しい問題もございます。現状では農協が集約してそれを販売していく、中央会を利用しながら販売してい



くというのと、それからあとは個別にやっぱり自分がちゃんと消費者と直接取引をする、その農家が増えておる状況でございますし、個別取引について非常にある程度高値で取引をしておるといのは、これもう山間地のほうの温度差が高い高低差があるところで、やっぱりおいしい米ができるというふうなことでその米は高値で、ただし海岸線とか平地のほうではやっぱり農協に頼ったり、それから個別に販売しておる方もおりますけれども、なかなか米価というのがだんだん下がってきておると、これも需要供給の関係にもよりますけれど、非常に農家としてはやっていけない状況になりつつあると、それから先ほど江本議員から言われたとおり、農業従事者、いわゆる営農組織が非常に高齢化してきておるといことで、あと営農組織に後継者ができてきてないという状況でございます。これをどうするかという形にすれば、やはりこれは、町とそれからJA、それから普及センターという3つの今、組織を持っております。農業振興連絡協議会という組織を持っております。そこで何とか構築していこうではないかということで議論を重ねておりますし、町のほうもこれについては積極的に、これは制度化をある程度やっていったほうがいいだろうという考え方を持っております。というのが、もう本当にある営農組合ではもう高齢化して解散というところが非常に出てきておるんで何とかしなければと。そうすれば、オペレーター派遣業という形で公社あたりをつくって、ここからそれぞれの営農組織からの要望においては派遣をしていくと、こういう制度も一つ考えなきゃいかんかなというところで考えています。

それとあとはもう一点は、築上町の建設業者と連携しながら、建設業者と農業、という形でここからオペレーター派遣できるんじゃないかなと、このように考えておりますし、こういうものを今から産業課のほうで模索をさせようというふうに私自身思っておるところでございますし、産業課のほうもそういう方向性で今いっておるということもでございます。

それから肥料費、燃料費。肥料についてはできるだけ液肥を使うような状態で集落営農やってほしいというふうに言っておるところでございます。そうすれば反当たり1万円の肥料費の低減になると、1万円以上低減になると、稲と麦を作れば1万円以上になるわけでございますけれど、そういうことでそうすれば10ヘクタール作れば100万円の肥料費の低減という形になれば、これが毎年続けば相当な営農組織、もしくは個人の大規模農家の助けになっているのではなからうかなと、このように思っておるところでございますし、あと肥料の高騰それから燃料の高騰というのは国のほうから若干、補填金が出てきておるといふうなことで、燃料についても180円超えた場合ですかね、何かまだまだ継続して出すとそういう話もあるようでございますし、そのところは国のほうに任せな、町のほうでは財源的にはどうしようもならないということでございますし、築上町としては第一次産業、ある程度重点的に行っておる町でございますので、農業をある程度支援はしていくということはお約束いたしまして、答弁いたします。

○議長（塩田 文男君） 古市産業課長。

○産業課長（古市 照雄君） 産業課の古市です。今の、町長の答弁について補足をさせていただきたいと思います。今、町長の答弁のとおり、本町の農業第一次産業を含めてかなり後継者不足であったり、今後の、その見通しが立たないというところも事実でございます。

集落営農も今24組織ありまして、うち1つがもう解散をしております。こういった状況の中、産業課といたしましても各集落営農に出向いていろいろ情報を聞いて、先ほど言ったように町長言われました、県、そしてJA、町のほうで各集落組織に出向いて今の状況であったり、今後継続するためには何が必要かということで、いろいろ本当に膝を合わせて話をしております。今回集落営農の組織を回ることによって1つの組織ですけども後継者不足、若者がなかなかその農業のほうに向いてくれないということがありましたので、交流ということで地域のその若い若年の方と今やってる方が一緒に話をして、問題の共有、そしてその若い方々、集落でその農業をしていないんですけども、今後その農業の集落の農業の必要性を理解をしてもらって一緒に協働して参画してやろうということに話が進んでおります。

また、先ほど言われたように、液肥の推進のほうも産業課のほうとしては、今、推進を今後もう一回再度推進をしていくということで、今、動いております。

それと、あともう1点ですけども集落営農の関係です。若い方がその今、議員が言われたように若い方がかなり負担を強いられてきているというのも事実です。そちらのほうも若い方が今後継承して、継続して農業ができる第一次産業を含めてですけども、その産業に携われるような内容を、これは補助金を出すということではなくて、いろんな問題を産業課としても行政としても一緒に解決に向けて継続して、持続可能な農業をやっていくように目指していきたいと思っております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 江本議員。

○議員（2番 江本 守君） 町長の答弁、産業課長の古市課長が一生懸命やられていることは私も聞いております。

農業従事者が直接課長にお会いして話した例も数例あるはずですが、そういう方々がもう課長止まりで町長になかなかつながらないというそういう現実をもって、10月の懇談会を計画しているところですが、いろんな方法があると思うんですよ。例えば、その農地をオーナー制にするとか、あるいはもっとほかにも米にこだわらずほかの作物をする、果樹園をする、いろんな方法があると思うんで、そういったところにやっぱり知恵を結集して農業者が生きていかれるようにならなければ、こういう補助金は出さん、出さんけれどもこういう交流で若者が何とか関わってくれるだろうというような話はなかなか難しいんです。少数の農業者はもう結局多く使うと人件費にかかるということで、自分が一生懸命骨を折るんですよ。そういう人たちがもっと楽に

生きていかれるそういう方法にね、もう少し町長が頭を使わないけんのやないかね。建設会社の派遣、これもありです。これもありやけ、10月にはその農業者が多分、アルクの社長とか一生懸命やられて、田川のほうの仕事も受けてやってる、二、三そういう事例の下に田川のほうは自治体が積極的に関わって補助、助成をしてくれているということも聞いているんで、田川の自治体の中でうちよりも潤っている自治体なんてないと思います。そういったところとも、やっぱり農業が主である農業を何とかせなという動きをしてるわけで、金は出さんよ、もう話合いの道はつけるけど、それじゃなくて、もうちょっと大事に10月の懇談会はお話を聞いていただいて、もうちょっといい返事がいただけるようお願いいたします。もう課長の考え間違っていないけど、もう課長でできることは限界があります。そういったところを超えてものが言えるのは町長です。よろしくお願いいたします。

それでは続けまして、災害避難所の環境整備について。

これは高齢者であったり、重度障がい者の人たちの弱者の心の負担にならないような災害避難所の設置、この必要性を特に感じております。これなぜかという、うちの町でも、1級全盲の障がい者の高齢者がおられて、あるときやっぱり非常に危険にあるということで家も古かったし、避難するように一生懸命説得したけども、絶対行きません、死んでもここから動きません、このようなことが現実あるんです。心の負担にならないような政策っていうのがつまり僕の経験から言うと、もうトイレに行くのがとても大変なんです。私自身も旧庁舎の1年間というのは不自由しました。トイレは誰かに連れて行ってもらわんとなかなか行けなくて、非常に分かりにくい構造だった。ただ1年我慢すればこの新庁舎で自由にある程度は時間はかかっても動けるという自信はあります。だからここに来てからは、お茶を飲み、コーヒーを頂き、自分の制限なく非常に楽しく過ごさせていただいておりますけれども、旧庁舎時代は極力水分を取らない。でも、水分は取らなくてもトイレには行きたくなるんですよね。熱中症とかいろんな問題もやっぱり心配はあるけれども、それよりもやっぱりなるべくトイレは自分で行けるというのは理想なんです。だから避難所の中にそのような環境を整備というのは絶対に必要じゃないかというふうに感じますが、いかがですか。

○議長（塩田 文男君） 椎野総務課長。

○総務課長（椎野 満博君） 総務課、椎野でございます。避難所につきましては大雨警報もしくは土砂災害の情報などにより、町が指定する避難所としまして役場本庁、またソピアそして地域の身近な公民館、学習等供用施設、集落センターなど、自治会の判断により一時避難所などを開設しております。

災害時におきましては、早めに避難していただくよう呼びかけておりますけれども、議員さんが言われるとおり、障がい者の方等、避難に二の足を踏んでらっしゃるという方も多々あるかと思

います。

そこで災害救助法が改正されまして、避難行動要支援者の名簿作成及び個別避難計画の作成の基準というのができまして、それに向けて築上町も今年からその作成に向けて準備しているところでございます。

内容としましては、75歳以上の単身者、障害者手帳2級以上有する者や療育手帳などの障がい者と介護保険法の要介護認定の3から5を受けている者、その方たちの避難をどうするかという計画を作成するものでございます。これについて避難を支援する方とか避難所の関係者等を協議しながらその計画をつくっていくことでございます。本町におきましても、今年の後半からこの支援について計画をして、会議等をしながら作成をしていく予定でございます。

以上でございます。

○議長（塩田 文男君） 江本議員。

○議員（2番 江本 守君） 有効なそういう避難所の改善に向けての前向きな検討というのを大きく期待しております。

それから次に、同じ関連することですが、真冬の避難者が低体温症で亡くなるという事例も全国的には出てきております。真冬じゃなくても、豪雨で体が濡れてせっかく助かった命が低体温症で亡くなるという事例が起きております。この点についてはどうですかね。

○議長（塩田 文男君） 椎野総務課長。

○総務課長（椎野 満博君） 総務課、椎野でございます。真冬の避難所の運営につきましての質問でございますけれども、避難所の温度が低い床面に寝ると体温が床に奪われるなど等の対策のために、避難所には個別の段ボールベッドやアルミシートを準備しております。また、個別に設置しているパーティション、テントのようなものですが、その中に段ボールベッドやアルミシートを敷くなど避難者の方に促し、体温が奪われないように配慮をしております。また毛布についても希望者には配布するように準備をしております。

以上でございます。

○議長（塩田 文男君） 江本議員。

○議員（2番 江本 守君） 分かりました。

じゃあ次の質問であります。医療用ウィッグの購入費の助成について伺いたいんですが。あ、パスポートね、パスポートの申請が近隣の自治体ではこの自治体の中で、申請あるいは交付ができるようになってる自治体が近隣にあります。これ決して難しいことではなく、選挙中に抗がん剤の治療を受けてる方が直接見えて、今なら行けるということで主治医から背中を押して、あるところに行ってきました。でも海外にも今のうちに行ってみたい。でもその抗がん剤によって免疫が少なくなってる。だからなるべく多くの人に接せずに交付が受けられればということで、私

がこれ申請課長のほうに事前にお話ししたんですが、こういう人とかあるいは高齢者でとても行きにくい、そういう特例的な人に関しては窓口で申請し、交付までしていただけるということをお願い、この本町でもやっていただきたいというふうに考えておりますが、課長よろしくお願ひします。

○議長（塩田 文男君） 西田住民生活課長。

○住民生活課長（西田 哲幸君） 住民生活課、西田でございます。パスポートの窓口につきましては、県内で直接窓口を開設している市、町は3つあります。その3つの市、町はこの近隣の豊前市、吉富町、上毛町になります。受付時間帯につきましては、平日月曜日から金曜日までは朝8時半から夕方の5時までで、金曜日の夕方5時から夜の7時までと毎週日曜日はパスポートの受け取りのみで予約制で業務をやっているということです。設置に関しまして、隣の豊前市に聞きましたら、まずちょっと職員の体制が必要となるということで、豊前市においてはパスポート業務は通常2人の職員体制でやっていると聞きました。また、毎週日曜日に職員が出勤することにもなるので、休日の出勤体制も必要になってくるということ聞いております。

あと申請代金につきまして、この申請につきましては、収入印紙と福岡県領収証紙が必要になってきますが取扱販売を直接、市の担当課で行ってましてその財源につきましては、基金で行っていると聞いております。その取扱いを行うため協議も必要になってきます。そういう中で実施について、関係機関と協議して調整しまして来年度をめどに検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 江本議員。

○議員（2番 江本 守君） 来年度ということは来年の4月から実施できるということですか。それとも来年度からそういう手続に入るという意味ですか。

○議長（塩田 文男君） 西田住民生活課長。

○住民生活課長（西田 哲幸君） 住民生活課、西田でございます。今年度、関係機関との協議がちょっと必要になってきます。先ほど言いました収入印紙と福岡県の領収証紙、あと県との調整、どうしてもこのパスポートについては県からの権限委譲するために必要となってくる条例改正等も県の条例が必要となってきますので出来次第、来年度ちょっと4月からというのははっきりちょっと言えないんですけど、来年度中にはそういう実施できるような形で検討はしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 江本議員。

○議員（2番 江本 守君） 課長、例えば、4月というきりのいいときじゃなくても例えば、

7月、8月、9月に準備ができればその時点で始めるっていう意味ですね。ありがとうございます。

次に、医療用ウィッグや補装具等の購入費用の助成について。これ、抗がん剤の治療により外見的变化による心理的な部分の配慮という観点から、この抗がん剤を受けて外見的变化、つまり髪の毛が抜けるあるいはこの補装具の中には加わっておりませんが、乳がんで全摘した私の家内もそうですが、たくさんあります。そういう人たちがその医療用のブラジャー買うと、これももう4万も5万もするんです。だから、したがって補装具の中に加えてほしいというふうをお願いしたいと思います。

それから、先天的に無毛症という病気があります。これはもう子どものときから、あるいはその脱毛症って途中から大人も含めて心理的、外見的いろんな要因で脱毛して、今、この脱毛症というのが随分近年増えているというふうに聞いて医療機関にかなりかかっていると、でも、その原因はなかなか定かではない。でも外見的にそういうなものが出てくると、やっぱりウィッグでカバーしたりとかいろんな問題があると思います。特に、先天的に子どもさんがこの人と違う、外見的に人と違うということはいじめの対象になってるという事実があります。ところが、ある方が個人的に子どものウィッグを買って被せてあげたら、鏡を見てにこにこ顔がにこにことして、明日から学校に行くというふうなことを言われたらしいんです。それでもう先天的なそういう外見上、人と違うという方がそれを求めるときは、購入費の一部を補助してあげてほしいというふうをお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（塩田 文男君） 種子保険福祉課長。

○保険福祉課長（種子 祐彦君） 保険福祉課、種子でございます。ただいま御質問いただきました、がん治療等に伴う医療用ウィッグの購入助成、いわゆるアピアランスケア事業につきましては、県内では令和4年5月時点10市町村のほうで実施しているのは承知しております。当町におきましても、県の補助もございますのでそういったものを活用しながら実施に向け調整をしているところでございます。対象者等につきましては、県の補助要綱等をよく読み込んで、アナウンスしていきたいと考えております。

保険福祉課からは以上でございます。

○議長（塩田 文男君） 江本議員。

○議員（2番 江本 守君） 先ほど子どもさんの話をしたんですが、子育て・健康支援課の吉川課長にもちょっとコメントをお願いします。

○議長（塩田 文男君） 子育て・健康支援課長。

○子育て・健康支援課長（吉川 千保君） 子育て・健康支援課の吉川でございます。先ほど保険福祉課長が申し上げましたが、一緒に連携して子どもたちのために実施に向けて協議したいと考

えております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 江本議員。

○議員（2番 江本 守君） ありがとうございます。期待しております。

それから、最後になりますが大宇築城245—1、244—1、241、この番地の前にある蓋のない側溝に今年の冬に全盲障がい者が転落しました。深いところでは例えば胸ぐらいの高さで、幸いにけがはなかったものの、ここについては特に、全盲だから僕よく分かるんです。冬はもうすごい冷風、風と、それでそれだけでも立ち位置を失うんです。そこに後ろから車が来たりとか、そういうことが耳に入ってくると本当に立ち位置を失って、多分、通り慣れた人やったけども転落した。その状況を築城のローソンのオーナーの棕本さんの奥さんがそれに気づいて、やっぱりそういうことを指摘していただいたということで、私が3月に一度一般質問したんですが、これは場所がちょっとずれていたんですが、そこも約1メートルの柵をすぐ建設課長がつけてくれて、そこも場合によっては転落の危険性があつたからこれも改善につながったということでは、当時はちょっと間違えた場所で随分関係するところからお怒りの言葉を直接いただきましたし、建設課にもそういうお言葉があつたというふう聞いておりますけども、もう少しね広い気持ちで捉えてほしいなあというのが僕の正直な感想でありまして、今、指摘した245—1、244—1、241の前の蓋のない側溝は本当に危ないです。これあそこのちょうど四つ角よりも若干山側になるんですが、建設課のほうにお願いしたところ現地を視察してくれて、なるほど危ないということで蓋をすることに前向きに検討させていただきますと、係の職員から聞いておりますけれども、これ神崎課長いかがですか。

○議長（塩田 文男君） 神崎建設課長。

○建設課長（神崎 秀一君） 建設課、神崎でございます。該当箇所につきましてはコミュニティセンターソピア西側の町道東築城、築城線だと認識しております。現地の確認を行いました、道路沿いに開渠の水路が設置されており、車の通行も比較的多い場所です。上築城自治会からも要望も提出されており、水路の延長も長いため、今後、転落防止対策を検討したいと考えております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 江本議員。

○議員（2番 江本 守君） ありがとうございます。早速前向きになってことでありがとうございます。これ実はその当時転落した方は、お父さんがたまたま一緒に住むようになったということで、毎朝もう今、お父さんが連れて職場まで行ってるというふう聞いております。ただここはもうほんとさっき言ったように、高齢者、児童がたくさん通るところやからほかの人が落ちて

も困るわけで、必ずそれが実施されることを期待いたしまして、私の一般質問を終わります。

どうもありがとうございました。

○議長（塩田 文男君） お疲れさまでした。

.....

○議長（塩田 文男君） もうちょっと早いですが、ちょっとここで10分休憩します。

10時50分から行います。

午前10時38分休憩

.....

午前10時50分再開

○議長（塩田 文男君） それでは一般質問を再開いたします。

2番目に、9番、信田博見議員。

○議員（9番 信田 博見君） 通告に従いまして、質問いたします。

他町村でやっているのに築上町ではできていないことについて、ということでございます。これは先ほど江本議員が言われたとおりであります。全く一緒です。

病後の——病後というのはがんですね——がんの治療後、治療中、これは女性も男性もだと思わうんですけども、ウィッグの補助はできないかということなんですけども、アピアランスケアというらしいんですけども、これ、やっぱり心理的に人前に出たりするのがいやだと、大変だと、人目が気になるとかそういった人たちが多いです。私の同級生なんかも、何人かががんになったりいろんな人がおられます。もうこの年になるといろんな病気になります。その心理的な負担を軽減するための、このウィッグの補助、これはウィッグだけではないんですね。先ほども言われましたけども、そのように補助金が、実は県のホームページを見てみると46市町、村は入っていませんでした、46市町で実施されているんですよ。ですから、この辺でも上毛、吉富、豊前、行橋、京都、全てやっています。この築上町だけができていなかったんですね。

そういうことで、何とか早急にこれやってほしいんですよ。先ほどの質問とほとんど一緒になりますけど、もう1回答弁をお願いします。

○議長（塩田 文男君） 種子保険福祉課長。

○保険福祉課長（種子 祐彦君） 保険福祉課、種子でございます。

ただいま御質問にありまして、先ほどの江本議員からに対する答弁と同様になると思いますが、がん治療に伴う医療用ウィッグなどの購入助成につきましては、実施に向け、今、調整中でございます。

以上でございます。

○議長（塩田 文男君） 信田議員。



○議員（9番 信田 博見君） 調整中ということはまだ決定してないんですね。

先ほど何かパスポートは来年度からできればということだったんですけども、来年度からできるということはないんですか。

○議長（塩田 文男君） 種子保険福祉課長。

○保険福祉課長（種子 祐彦君） 保険福祉課、種子でございます。

実施時期につきましては調整中ではございますが、できれば来年度当初予算のほうに計上し、皆様のほうの御審議を得た上、要綱を交付し、実施したいと考えております。

○議長（塩田 文男君） 信田議員。

○議員（9番 信田 博見君） その答えが欲しかったんです。調整中というよりも、来年度からやりますという答弁が欲しかったんですね。

それはいいんですけども、パスポートも江本議員が質問されておりました。この豊前市と上毛町と吉富町、この1市2町ができてるんですね。これは県内でこの3市町だけなんですね。よく考えたんですけども、小倉に行くのに遠いので県が図らったのかなというのがあるんですけども、それは私の思いで、だから豊前までできて何で築上町ができんのといわれればそれまでですよ。できるだけ、築上町まできてほしいですね。

やっぱし、今、外国の人たちもインバウンドということでたくさん日本にやって来ています。日本から外に向けて、外国に向けていくアウトバウンドっていうらしいんですけども、その人たちもたくさんおるんですよ。だから、この際できれば、そのパスポートを頂くために小倉まで、昔、今ちょっと名称変わっていますが、国際会議場かな、あそこまで行ってたんですけども、もう町の役場で申請と受取りができるなら、もう皆さんそれのほうがいいですよ。

それは、できれば課長の話で来年度からやりたいということでもありますので、これは期待して来年度からやっていただきたいと思います。もう1回、課長いい。

○議長（塩田 文男君） 西田住民生活課長。

○住民生活課長（西田 哲幸君） 住民生活課、西田でございます。

先ほど江本議員の質問に回答しましたが、今回、関係機関と協議をしまして、十分に協議をしまして、来年度できるような形で実施に向けて取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 信田議員。

○議員（9番 信田 博見君） 次に行きたいと思っております。

2番目、大蚊帳イベントの復活についてということで、昔、アグリパークで大蚊帳の大きな蚊帳を張って、その中で映画鑑賞するというようなことが行われていました。その後、何でそれが取り止めになったのかというのはよくわかんないんですけども、その大蚊帳、誰かが寄附してくれ

たと思うんですよ。確かにそのように聞いてました。

それは大きいですよ。縦、横何十メートルあるんでしょうかね。その中に何百人もの人が入って、前にスクリーン作って、あのとき何だったっけ、何か映画を1時間か1時間半ぐらいの映画を上映しておりました。それはそれはたくさんの方が見に来てくれてたんですけども、そういう斬新的なというか、ほかの町にはできないようなイベントなんかをぜひこれからやってほしいと思うんですよ。もう少し観光協会とかが頑張ってくれたらいいんですけども、もうちょっと斬新的な活動というか、そういったことはできないんですかね。まだ蚊帳がどこかにあるはずなんですよ。だから、宝の持ち腐れにならないように、できればそれ使って何かやってほしいんですね。まちづくり振興課。

○議長（塩田 文男君） 桑野まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（桑野 智君） まちづくり振興課、桑野でございます。

ただいま御質問のあった大蚊帳イベントの復活についてですが、以前、合併前に椎田町のアグリパークで実施していたイベントと思います。若手の町民が中心となって開催していたと記憶しております。

現在のところは、また復活させるっていう声はちょっと今のところない状態でございます。

築上町では、現在のちくじょう祭りを合併してから若手中心の町民が組織する実行委員会で企画して、近隣市町村から多くの方に御来場していただいている現状です。

町が活気づくには、若い人の目線でのイベントが必要不可欠だと思いますので、町民の若い世代の提案を頂き、行政と町民が一緒になって楽しく取り組めるイベントが今後開催できればと思っております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 信田議員。

○議員（9番 信田 博見君） 今のところはないということですね。いつか、合併してから、蚊帳を使ってメタセの杜でやろうじゃないかという話が持ち上がっていたと思うんですよ。それがちょっと立ち消えになったという話は聞いてますが、アグリパークのみならずメタセの杜でも、人が集まりやすいメタセの杜でもできるんじゃないかなと思うんですね。

今、その大きな大蚊帳、あれはあるんですか。保管してますか。

○議長（塩田 文男君） 桑野まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（桑野 智君） まちづくり振興課、桑野でございます。

一応聞く話によると、中身の確認はしていないんですけど保管はしてあるということですが、もうかなり作成してから長い月日が経っているので、ちょっと使えるかどうかの確認まではできておりません。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 信田博見議員。

○議員（9番 信田 博見君） 大蚊帳イベントのみならず、ほかの皆さんが本気になって楽しめる、そういうイベントをこれからやってほしいんですね。

今まではやっぱり、3年間、4年間コロナの関係でできなかった、なので、これからはできればそういうイベントをどんどんやっていただきたいんですね。よろしくお願いします。

次、行きます。小学校、中学校についてということで、今後、小中一貫校ということで、椎田に小中一貫校、築城に小中一貫校という計画がなされております。

今回いろんな人に、選挙の関係ですけども、お会いして、いろんな人からの話をお聞きしました。そしたら、やっぱり、城井谷の人は城井谷にせめて1つだけの小学校は残してほしいという意見がたくさんありました。下城井小学校と上城井小学校の2校しかないんですねですけども、そのどちらか1校でもいいと、できれば上城井小学校とかいう人もいましたし、できれば下城井小学校という人もいました。できれば1校だけでいいから残してほしいなと言っている方がたくさんいます。そのところどうでしょう。

○議長（塩田 文男君） 鍛冶学校教育課長。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。

御質問の件についてでございますが、議員おっしゃるとおり城井谷の小学校ですね、具体的には上城井小学校と下城井小学校ということになろうかと思えます。

現在、両校の保護者の方、それから地域の方々と組織をされました任意団体と、今回の適正配置について意見交換を行っているという状況でございます。

7月に第1回目の意見交換をいたしました。それから今月の末に第2回目の意見交換を予定をしているというところでございます。

意見交換では、教育長をはじめ教育委員さん4名出席をいたしました。その中で、各教育委員から今回の適正配置についての考え方、意見を申し述べ、また、任意団体の皆様から適正配置の見直し等について様々な御意見を頂いたというところでございます。

この適正配置につきましては、これまで申し述べてきたとおり、この適正配置の基本計画については保護者の方、それから地域の方の御意見を踏まえ実施をしていくという方針でございます。

そういうことから、今後もしっかりと地域の皆様の御意見を伺っていくということで考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（塩田 文男君） 信田議員。

○議員（9番 信田 博見君） 分かりました。できれば、その皆さんの思いを実現させてほしい

んですね。上城井なら上城井、下城井なら下城井、1校でもいい、残してほしいと。

でも、小中一貫校に行きたくないとか行けないとか、いろいろな人がおるかもしれません。そういう人はそこに行ってもらえばいいんで、やっぱり、できれば1校残してほしいなと思っております。そここのところぜひ検討してみてください。

次に、今年間に新しく生まれた子ども、新生児が100人を下回っておりますね。なのに、今、町内に小中一貫校が2つもあるのかというのも、これは町民の意見です。

私は、小中一貫校2つあってもいいかなと思っておりましたが、いろいろな人から話を聞くと、2つはいらぬよという方が非常に多いんです。

これから先、新生児がどういう、5年、10年先どういう推移をたどっていくのかということが分かれば、分らんのかな、分かれば教えてほしい。

○議長（塩田 文男君） 鍛冶学校教育課長。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。

今のところ、学齢簿の関係でその年の出生数等を拾って、将来の入学人数を集計をしているというところでございます。

一応、今、令和11年度まで、入学予定者ということで集計をしておりますが、議員御指摘のとおり、大体80名前後ですね。令和9年度が105名ということで、少し100名を超すんですが、そのほかについてはおおむね80名前後という集計になってございます。

以上でございます。

○議長（塩田 文男君） 信田議員。

○議員（9番 信田 博見君） 80名前後、その80名前後がずっと先に少しやっぱり減ってくるんですね。ですから、先々になると80名じゃなくて70名、60名になっていく可能性もあるわけですよ。もし70名としても、築城、椎田に分けたら35名ずつ、クラスとしては1クラスということになってくるんですね。そんなような状態で中学校が2つもあるというのが皆さんの意見なんですよ。

今回、いろいろな人にたくさんお会いしました。ずっとこれまでお会いできなかった人たちにもたくさんお会いすることができまして、いろんな話を聞きまして、そんな中でやっぱしこの小中一貫校の話が出てきます。2つ要るのということなんですけども、今2つということでもずっと進んでいっておりますので2つなんでしょうけども、もし2つ造るのであれば、子どもを増やす施策を強力的に講じるべきだというふうに思うんです。いかがでしょう。これは町長に聞こうかな。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 子どもを増やす施策といっても、一朝一夕にはなかなか増えていかない、やっぱり、築上町という町を皆さんが理解して住んでもらえると、こうなればいいんですけどそ

うはいきません。

手っ取り早いのは、私も常々言っているのが、例えば、今、自衛隊の自衛官が1,500人いて、その半数以上が築上町に住んでおります。3分の2ぐらいかな、若い人も管内に居住しておりますので、そういうことで、いい傾向には今度の基地司令、家族同伴で来ていただいて、築城中学校に入学をして2年生で入ったと、そういう1つ現象になりつつあるんで、基地司令が赴任の挨拶に来たときには、ぜひ自衛官の方も家族同伴でというお願いをやっておるんで、そのところはある程度期待を持てるんかなと、私も今度上京したとき、防衛省に行ったときには家族同伴の推奨を防衛省の幹部のほうにはお願いしていこうかなと、このように思っているところでございます。

そういうことで、基本的には非常に子どもを増やすという形になれば、非常に難しい問題でございませうけれど、私は、今、縮充という形で、今、日本の人口が全体的に、2050年に8,000万っていってまうけど、若干緩やかな形で2070年ぐらいという見直しが出たようでございますけれども、とにかく人口が減っても充実した政策をやっていけばいいんじゃないかと、そして、ここに住んでおる皆様が、本当に住んでよかった、この町にちゃんとおってよかったと、こういう政策を進めればいいんじゃないかなと思っておりますし、子どもを増やす方法としては、子どもの医療費、18歳まで初診料除いて全部公費負担と、それから、今年から学校給食も全て公費負担と、こういう政策を取りながら、やはり、充実した生活をやってもらおうと、これが築上町民にとって非常に幸せな形になるのではなからうかなと、極力人口は減らないほうがいい、増えたほうがいいと思っておりますけれど、今の政策の中でそれがだんだん増えてくれればいいんですけど、なかなかやっぱりそうはいかないと。

あと、住宅政策は、もうちょっと強烈にやっていこうかなという形で、戸建住宅が建つような政策をやっていこうかなと、このようには考えておるところでございます。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 信田議員。

○議員（9番 信田 博見君） 分かりました。若いお父さんお母さん方とお話しすれば、うちは今4人目お腹入ってるよというような人もたくさんいました。我々が若かりし頃は、2人というのが本当多かったんです。今、3人4人というのはたくさんいます。ですから、一概に子どもたちが少なくなるという考え方も違うかなというふうに思いました。今回ですね。

ですから、本当に町が子どもを増やすために、一生懸命何かやればこれはやっぱし増えてくるんだと私は思います。

ぜひ、小中一貫校は2つ造るんであれば、どんだんたくさん子どもたちを増やしてほしいんですよ。そうしないと、やっぱし将来本当に2つ要ったのという、またそこで一緒に1つにしな

きゃならないような状況にも陥ってくるんですね。だから、今のうちにしっかり考えてやっていていただきたいというふうに思います。

以上です。以上で一般質問を終わります。ちょっと早いですが、

○議長（塩田 文男君） どうもお疲れさまでした。

.....

○議長（塩田 文男君） 非常にちょっと今日早いんですけども、再開は午後1時からに行いますので、よろしくお願いいたします。

午前11時15分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（塩田 文男君） それでは、休憩前に引き続き会議を開催いたします。

次に、3番目に13番、吉元健人議員。

○議員（13番 吉元 健人君） 13番、新人の吉元健人です。よろしくお願いいたします。通告どおりに質問いたしたいと思います。

まず1点目に上げています築上町の通信環境について一般質問したいと思います。

我が町の光回線に関する事なんですけれども、ちょっと記憶してないんですけども、入札により光の環境をBBIQ様が、今、されていると思います。

私は、町内で飲食店をしているんですけど、「Wi-Fiの環境ありますか」「おいちゃんありますか」とかいう質問をよく聞きます。そのときに、うちはいろんなところに問い合わせたんですけど、BBIQに対応してない通信機器が多かったです。

うちでは違うところに契約してやっているんですけども、Wi-Fiのほかのサービスが受けにくいことに関して、今後の回線等ありますか。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 本町は、一番電波の遠いところという形になって、というのは北九州管内でも行橋あたりはある程度、積極的にNTTが光網を延ばしていっておると、我々も要望したけど、なかなか延ばしてくれないと。

最初はNTTに要望していたんですけど、当初は相当高額な、当初20億円というような見積りが出てきまして、ちょうど合併してすぐだったんですけど、中津市も、そういう形で非常に高額な形でしておるようございまして、我々ちょっと20億円は出せないよというようなことで、そうするうちに、Q T n e tさんが事業を始めていったという状況もございまして。

そういう形の中で、もう1社、ちょっとメーカーを忘れたんですけど、3社から提案をもらって、そのときの提案は、Wi-Fiあたりはあまりないようございまして、当時まだですね。そう

いう形の中で、同じような仕様で、金額が安かったということで、これはプロポーザルで行って、選定委員の決定がQ T n e tということで決定がされて、私もそれを。

今後という非常に2回もそういう形にするのは、ちょっとどうだろうかということで、本来ならNTTさん、もしくはほかの業者が、本町に進出をどんどんしてもらえればいいけど、なかなかその利益に上がるような状況、最初からそうなんです。

ADSLもなかったような状況なんです。54局といいますか、下期、上期ですかね。ここはADSLもなかったということで、合併して初めて私は総務省の予算をもらって、このADSL化して、その後、光、光、光というふうな形で企業誘致にしても、光がなければなかなか進出しづらいと、いうふうな状況もございまして、何とかできないものかという形で、合併したお陰で特例債あたりを使えるという形になって、そういう形で光を入れていこうという経過になって、プロポーザルになって。

そういうことで、今、新たに入れる気があるかというという形になれば、町としては3億以上かかる金ですので、なかなかあとはNTTさん、a uさんあたりが進出を狙って、Q T n e tさんと競争していただくと、これが私は一番いい形じゃなかろうかなと。

当初、NTTにしておけばW i - F iとか、そういう問題で、協定たくさんNTTがしておるようございすけど、B B I Qはあまり、協定ができていないという状況のようございすし、まあちょっと当初の選定であれば、NTTを高いでもしとったほうがよかったかなという気もするんですけど、当時はそういう状況で、安くて精度は同じような状況ということで、Q T n e tに決まっていたという経過がございす。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 吉元議員。

○議員（13番 吉元 健人君） 町長、ありがとうございます。その点に関してちょっと掘り下げていくと、今のその光の環境は、大体もう山間部、例えば寒田地区は確認できているんですけど、岩丸、極楽寺のほうの整備も全部行われているということですか。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 当時は、設置したときは、電灯線の行っているところは全て光が通じると、ただし、その当時、行橋は中心街だけだったんです。それが今は少しずつ周辺まで延びていっておるという話は聞いておりますけれど、たしか平成24年に設置してから、全部、私どもは電灯が行っておるところについては、全部光が行くと、そういう形で自負しておりましたけど、なかなかそれを自負できないような状況になってきたというふうな状況でございす。

○議長（塩田 文男君） 町長、電灯ではなく電話回線。

吉元議員。

○議員（13番 吉元 健人君） ありがとうございます。

大体のところは行っているというのは把握できました。次の内容になっていくんですけども、先ほど町長がおっしゃられたように、どんどん新しいシステムに、今回、Wi-Fiであったりというのが、今回、今、3Gから当初4Gになっている、今から5Gの時代になっていくと世の中では言われています。

主要都市では、近場で北九州市はもう試験的に、早めから5Gの超高速通信ができるような環境になっていると思うんですけども、先ほど町長もおっしゃられました企業誘致等に関しても必要になってくる、これからの5G、その辺のお考えは町としてどういう感じでしょう。

○議長（塩田 文男君） 椎野総務課長。

○総務課長（椎野 満博君） 総務課、椎野でございます。

5Gの関係につきましては、携帯電話の5Gということによろしかったですかね。

○議員（13番 吉元 健人君） できればローカル5Gということで。

○総務課長（椎野 満博君） ローカル5G、すみません、そしたらまずですね、携帯電話の5Gの関係なんですけども、携帯電話につきましては、携帯電話が始まったとき、エリアの普及もそうでしたが、まず整備の設備につきましては、まず大都市から行いまして、徐々に地方に広がっておりますので、築上町に整備されるのはまだ時間がかかるということでございます。

ドコモにちょっと問い合わせましたところ、まず築城支所の周辺については、既に5Gのドコモのエリアのサービスは、始まっているようでございます。令和5年、本庁周辺につきましては、令和6年の5月からサービスが開始されると聞いております。エリアの範囲につきましては、細かいことはわかりませんが、これにつきましても先ほど町長が申しましたように、町の負担というのは、また、追加というのはなかなかちょっと難しいというところで、民間の業者の普及を待ちたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（塩田 文男君） 吉元議員。

○議員（13番 吉元 健人君） 特に、若者世代、皆さんもお持ちのスマホからタブレット端末、全てにおいて多分今から5G対応というか、5Gでつくられてくると思うんですけど、今からの新機種は。

そういうのも踏まえて、できるだけ町でそういう環境が早く整えば、若者達も残ってくれるのかなというところで思い、ちょっと一般質問さしてもらいました。

じゃ、2点目行かせてもらいます。町内の病児保育、病後児保育についてなんですけれども、現在、町内では多分、築城保育所で病後児保育を行われていると思いますが、町内には、今、公立保育園が2件、私立が7件か、福岡保育園のほうが、ちょっと、今、休園なので6件になって



いますかね、全部で8件あるうちで、1件の築城保育所が病後児保育行われています。今、利用率等はどんな感じですか。課長お願いします。

○議長（塩田 文男君） 吉川子育て・健康支援課長。

○子育て・健康支援課長（吉川 千保君） 子育て・健康支援課の吉川でございます。

病後児保育の利用状況につきましては、事前登録制で令和3年、4年度は、それぞれ3名の登録がございましたが、サービスの提供には及んでおりません。

今年度は、数件、利用の要望がございまして、受入れの準備をいたしましたが、直前で保護者により家庭保育ができるようになったということで、利用には至っておりません。

行政といたしましては、サービス提供の際に看護師は常時任用しておりませんので、サービス利用のあった際に、看護師に急に任務の依頼をすることとなり、現在、苦慮しているところです。以上です。

○議長（塩田 文男君） 吉元議員。

○議員（13番 吉元 健人君） ありがとうございます。

今の回答によると、ほぼ使用されていないという認識でいいんですかね。その反面、私世代から下の世代、子育て世代と言われる世代では、「どこかないの」とか、「おじいちゃんおばあちゃん、おらない人はどうすればいいの」とかいう質問は特に聞きます。

その発信ができてなかったり、案内ができてなかったりする面もあるのかなとは思いますが、その辺の町内の方、特に町内の方への認識はどういうふうにされてますかね。

○議長（塩田 文男君） 吉川子育て・健康支援課長。

○子育て・健康支援課長（吉川 千保君） 子育て・健康支援課の吉川でございます。

保護者の方への発信につきましては、年度当初になる前にホームページや広報などで募集をいたしております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 吉元議員。

○議員（13番 吉元 健人君） ありがとうございます。

やっているとは思いますが、使われていないのが現状で、近隣の病後児保育されている、まあ中津市になるんですけども、病後児保育をされている施設の方にお伺いすると、アプリ等で「あずかるこちゃん」というアプリがあります。

そういうアプリを入園当時から、皆さんにアプリを取ってもらって登録してもらっていただければ、築上町だけでなく近隣の市町村からも、お預かりできるような内容になっているみたいなので、そういうのを参考にされると、もっといい内容ができるんじゃないかなと思いますが、どう思いますか。

○議長（塩田 文男君） 吉川子育て・健康支援課長。

○子育て・健康支援課長（吉川 千保君） 子育て・健康支援課の吉川でございます。

システムにつきましては、アプリではございませんが、福岡県のほうで県内の病後児病児保育の申込みシステムがございます。ただ、当町といたしましては、現在、病児保育が利用に至っておりませんので、その周知は控えております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 吉元議員。

○議員（13番 吉元 健人君） すいません、ありがとうございます。

2番目の内容になってくるんですけれども、今、吉川課長に言っていた病児保育の件にも付随してくるかと思うんですけれども、やっぱり町にとって子どもは本当に宝だと思いますし、皆さんが安心安全で教育できたり、もちろん教育させて育てるためには親御さんの仕事は、間違いなくしなきゃいけないところだと思いますんで、まあ病児保育、やっぱりつくっていくには、いろんな難問いろいろ、今でもできてないということで、いろんな問題があると思うんですけれども、今、するに当たって問題になっている点をお聞かせいただければ、お願いします。

○議長（塩田 文男君） 吉川子育て・健康支援課長。

○子育て・健康支援課長（吉川 千保君） 子育て・健康支援課の吉川でございます。

まず、病児保育につきましては、将来、実施ができるように関係機関と協議を継続しながら、広域利用に向けて福岡県と連携を図り協議を進めていくことと、第2期の築上町子ども子育て支援事業計画中間見直しにおいて、目標を掲げているところです。

近隣市町での病児保育につきましては、医療機関で実施されており、医師会の傘下での実施や自市町にないところは委託し、サービス提供を実施しているようです。仮に、当町が委託したくとも医療圏の問題や生活圏のことで、委託は、現状難しく、県の広域利用に望むこと、もしくは自町での実施しかないかと考えております。

自町での実施につきましては、過去に関係機関にお願いいたしましたが、厳しい回答で現在に至っております。

また、町立保育園での併設も検討いたしましたが、感染リスクなどを考慮すると、これも厳しいと考えています。残る道としては、医療機関での実施が現在のところ困難でございますので、独立した施設において病児保育を実施することが考えられます。

しかし、医師の診断が必要なときは看護師等の判断により、タクシーで医療機関に搬送することや診断書の提出が必要になりますが、利用者の皆様が、このことにつきまして御理解いただけること、また事業の委託を受けていただける方がいらっしゃれば、最低限のサービスの提供は可能になってくるかと考えております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 吉元議員。

○議員（13番 吉元 健人君） 説明ありがとうございます。

ちょっと分からない部分をちょっと掘った感じで聞いてもよろしいですか。

要は、医師の承諾というか、が必要だということになるんですかね。

○議長（塩田 文男君） 吉川子育て・健康支援課長。

○子育て・健康支援課長（吉川 千保君） 子育て・健康支援課の吉川でございます。

医療機関に併設していれば、どんなお子様でも医師が判断していただけるかと存じますが、もし、医師のいないところでの病児保育になりますと、やはり感染のリスクなどがございますので、事前の診断書の提出が必要になってくるのではないかと、現状考えております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 吉元議員。

○議員（13番 吉元 健人君） ありがとうございます。

まあ側近にあれば、いい施設だと思うので、続けてやっていただければと思います。できるだけ早めに、そういう施設ができれば子育て世代は助かると思いますので、よろしくお願いします。

じゃ3番目に移らせていただきます。

築上町町内における野外イベント及びイベント会場について質問させていただきます。

現在、築上町で野外イベント、例えば、先ほど言われてましたちくじょう祭り等の活動ができる場所は、僕は、大体アグリパークがメインでやられているかなと認識していますが、ほかにできるような場所は、あるのでしょうか。

○議長（塩田 文男君） 桑野まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（桑野 智君） まちづくり振興課、桑野でございます。

イベントの内容や規模にもよるとは思いますが、ふるさと公園、あとメタセの杜、大楠コンサートが開催されていまして大楠公園などが考えられるかなと思っております。

ただ、広域にも呼びかけたりとか、大きなイベントをする場合は、アグリパークが駐車場あとトイレ等整備されていますので、一番使いやすい施設ではないかと思っております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 吉元議員。

○議員（13番 吉元 健人君） ありがとうございます。

僕が、この事項を質問したのは、小規模のイベント、特に、今、コロナ禍になって、例えば、昔でいうバザー、服をうちはもう着られなくなったけど、誰かにあげたいけど、そういう集まりないかなとか、そういう要望も結構あったんで、先ほど使えると言われたふるさと公園とか、そ

の辺の場所、駐車場ちょっと少ないんで、旧支所の駐車場使えるとかいうことができれば、いろんな場所で小規模の町内の何か集まりができればと思い、この質問させていただきました。ありがとうございます。

ちくじょう祭りに関しては、町がバックアップして行っているイベント事業だと思いますが、そのほか何か町が携わって行っている事業は、ほかはありますか。

○議長（塩田 文男君） 桑野まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（桑野 智君） まちづくり振興課、桑野でございます。

築上町の観光イベントについては、観光協会において町から町補助金を支出して実施していただいております。

町として協力する事業としましては、約500人が参加する夏の浜宮海岸の清掃活動、あと昨年約1万人が訪れたちくじょう祭りのほうに協力しているところです。

海岸清掃については、職員2名程度と、あとちくじょう祭りの実行委員会には、職員4名が月2回程度の会議を半年前ぐらいから開催している状況です。あとちくじょう祭りの当日の運営にも広報観光系の職員が協力する予定としております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 吉元議員。

○議員（13番 吉元 健人君） ありがとうございます。

2個ほどイベントに携わっていただいているということなんですけれども、やっぱり近隣から人を集めるイベント活動するのが一番分かりやすいかな、楽しい町だよという発信の仕方もやりやすいかなと思うので、今、ちくじょう祭り、すごく盛り上がっていると思います。来月また開催だと思うんですけれども、そういう外部から訪れてもらえるイベント、もちろんですけど、町民が楽しめるイベントを、今、ちくじょう祭りと言われてましたけれども、もう一つ二つできればやっていただくと、若い子たちは楽しい町だと認識できると思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（塩田 文男君） 古市産業課長。

○産業課長（古市 照雄君） 産業課、古市です。

先ほど議員が言われた近隣からも参画ができるお祭りとかイベントですね、産業課の所管といたしましては、商工会のほうが所管をしております、所管というか関係ありますんで、昨年令和4年度から、コロナがかなり収束をしたということで商工会の女性部の方が何かイベントをしたいということで、町のここの駐車場で開催を築上マルシェというのを開催しております。

それと、同じく商工会の青年部になりますけども、今度は青年部については、商工会自体がいろんな職種、業種の方々が集まっていますんで、子どもたちに、先ほど言われた築上町の子どもが

宝ということもあるかと思えます。その子どもたちに何か職業を伝えたいということで、キッズフェスというのを開催しております。こちらも、この本庁の駐車場で開催をしております。

先ほどまちづくり振興課の桑野課長が言いましたイベントにつきましても、産業課の商工会の関係では、本庁ここの駐車場使っておりますし、今後、そのイベントの可能性もいろいろあるのかなと思っております。

あと築上キッズフェスについては、町の関わり、先ほどのマルシェも同様ですけども、同じ所管ということもありまして、行政が表になってするというよりも、やはり、ここが一番その主催者がもう商工会で、あくまでも行政はお手伝いというか一緒にこうやる、側面支援という形が一番いいのかなと思っております。

今回のキッズフェスについては、商工会青年部がしますけども、昨年に引き続き、今年からは産業課も第一次産業の関係もありますので、漁業の体験ブース、そして、農業の体験ブースを産業課のほうでお仕事体験ということで、子どもたちに農業と水産、海の魚をちょっと触ってもらったりとか、身近にちょっと体験ができるようなことも、今、計画をしております。

産業課としては、また今後、その商工会含めて、町内のイベント事業に、産業課ができる範囲というか、支援できるところはやっていければと思っております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 吉元議員。

○議員（13番 吉元 健人君） 御説明ありがとうございます。

すごい安心しました。どんどんどんどん新しいイベント等が、毎年毎年やっているから、現状維持でというイベントも、いろんなどころにあると思うんですけども、新たな試みをイベント内でやってもらえているということは認識できたので、どんどんやっていってほしいと思います。

次に、4番目に移りたいと思います。ただいま物価高のことなんですけれども、コロナが5類になって国の支援はほとんどなくなった状況で、つい最近までも築上町でもまた流行ってしましたし、完全に終息したわけではなく、中での、今、世界的な物価高になっているときで、まあ町の町民に対して、町として何か取り組むようなことはお考えですか。町長、お願いします。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 物価高といいますが、これはもうロシアのウクライナ侵攻、これがやっぱり大きな一番の理由でございます。コロナよりもこっちのほうが物の生産ができなくなって非常に、とにかく肥料、それから石油製品ですかね、これがやっぱり一番高騰しておるといのが。

これにまた比例して、あとの製造業者がまたどうしても値上げをしなければやっていけないという、悪循環になって、インフレ傾向にあるというのが、さりとて、昔のこういう状況は一切、

国のほうは、何も助成がなかったんですけど、コロナと、このいわゆるロシアのウクライナ侵攻という形の中で、国がここまで国民に助成をしてくれるというのは、本当に我々今まで経験したことがないような助成をさせていただいており、また我々も独自にという形にはなり得ないんですね。基本的には国が町に1億円なり、1億円出すと、それによって町のほうは町の実情に応じて、町民の皆様の手助けできるものという形で、大体どこの町も同じようでございますけどですね。

そういう形で、今現在ではちょっと電化製品の空調機の入替えとか、そういう形で、ちょうど今期間中になっておりますけれども、そういう形で、国からある程度提示された範囲内でしかできないという、それを自分たちが取捨選択しながら、本町はこれをやろうということで、一時的には学校給食を半年間だけ、国のお金を借りて無料にしたことはあります。その後、もう継続してやらなきゃいかんかなということで、これは恒常的に学校給食の公費負担をやっ払いこうとということで、今年の4月からやっていくようになったと。

このような状況でございますし、単独的には、もうちょっと、やりたくても財源が伴わないというのが現状でございますので、そこんとこ御理解いただければありがたいと思っております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 吉元議員。

○議員（13番 吉元 健人君） 御説明ありがとうございます。

今年になって1回、VISAの商品券みたいなのを5,000円分ぐらいなのを町民のほうに配布されているとは認識してますけれども、やっぱり財源がないとできないのは僕も承知で言っているんですけども。

例えば、その前に行われた町内で使われる、内容は違うんでしょうけれども、ちくちく券みたいなものを今後財源があれば、確保できるようになれば、また町民のほうに使っていただければなと思い、今回、質問をこれで終わらせたいと思います。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 商品券発行事業は、県から補助をもらって、それで町も継足して、これ大体毎年行っておるんで、今、ちょうど多分、ちくちく券の申込み期間になっておると、こういうことで、もし、お知り合いの方あったらそのように商工会のほうに、多分、商工会が発行した私製ハガキに切手を、両方往復貼って申し込むと、そういう制度になっておるようでございますので、用紙がなければ商工会までもらいに行ってもらわねば、多分、広報の中に入れておりましたんで、それにたしか2枚ぐらい入っておったと思いますんで、それを利用していただくということでお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 古市産業課長。

○産業課長（古市 照雄君） 産業課、古市です。

今ですね、恐らく議員が最初に言われたのが、生活応援券の一律各戸配布の分で言われたと思います。こちらもコロナ事業交付金で対応しております。今、町長が言われたのは、先ほど議員も言われたちくちく券で、こちらについてはですね、コロナの臨時交付金は今回活用しておりますけれども、数年前、コロナの前から本町取組をしております、先ほど言われました県の補助事業合わせて取組をしております。

補足をさせていただきました。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 吉元議員。

○議員（13番 吉元 健人君） 細かい説明ありがとうございます。

ちくちく券に関しても、ちくちくペイという新しいQRの内容でもやるみたいで、近隣に負けないような新しいシステムを入れてると思っていますんで、どんどん頑張っている町をつくっていきたいと思っておりますんで、今日はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（塩田 文男君） はい。お疲れさまでした。なかなかこうやってね、親切に答弁ないよ。久しぶりに。

.....

○議長（塩田 文男君） 時間が30分なんで、このまま引き続きに行きたいと思っております。

次に、4番目に6番、田村紘貴議員。

○議員（6番 田村 紘貴君） 6番、田村紘貴です。議員となり、今回が初めての一般質問ということで、至らない点等あるとは思いますが、最後まで御清聴いただけたらなというふうに思います。よろしくお願いいたします。

まず、1つ目の質問事項についてですが、子育て政策についてということで、こちら大きく2点に分けて質問したいと思います。通告に基づいて質問させていただきます。

子育て世代のために、子どものおむつ無償化を、町として実施できないかということをお願いいたします。この町の現状といたしまして、総人口、今、今年の1月1日時点で1万7,309人であり、人口の5人に1人が75歳以上、また、子育ての中心となる若い女性に着目いたしますと、20歳から39歳の人口が1,374人で総人口の7.9%となっており、こちら全国平均の10.3%より低い割合となっております。本当にこの高齢化が進み、未来を担う世代が少ないという状態に陥っていると思っております。

そういった中、一つの例といたしまして、兵庫県の明石市のほうで2013年以降、5つの無料化をはじめとする画期的な子ども政策を実施しております、こちら毎年のように人口が増えているという結果が出ております。

また、0歳から4歳、25歳から39歳の転入者が非常に多いという結果もこちら出ております。

5つの無料化については、詳しく言いますと、医療費が18歳まで無料、給食費が中学校まで無料、保育料が第2子以降無料、遊び場の利用料が親子ともに無料、最後におむつが満1歳まで無料という、このような市独自の取組を行っております。

築上町にも、今年から給食費無償化だったり、18歳までの医療費無料など、そのほかにも政策あると思うんですけど、すごく現状を見ると、全然危機感が感じられないなというふうには捉えております。

もっとですね、手厚く、今要る子育てのために、支援するためにも、おむつ無償化を取り入れて、少しでも親御さんたちの負担を減らしていければなというふうな思いがあります。

自分自身まだ結婚もしたことなく、子どもも育てたことがないので、そういった自分が言うのもちょっとおかしいと思うんですけど、自分の周りがちょうど子育て世代ということで、いろんな方が今、結婚だったり、そういうのをされているんですけど、やっぱりお金っていうのを理由に子どもが産めない、お金がかかるからなかなか産みたいというような決断ができないというような声をすごく自分自身たくさん聞いております。

子どもっていうのは、未来への投資だと思いますし、社会全体で子どもたちを育てていくっていう思いを持っていくのがすごく大切だと思うんですけど、このおむつ無償化についてどう考えているのかお聞きしたいと思います。

○議長（塩田 文男君） 吉川子育て・健康支援課長。

○子育て・健康支援課長（吉川 千保君） 子育て・健康支援課の吉川でございます。

議員が今お話された、明石市等の施策につきましてはおっしゃるとおり、ほかの施策については、私どもの町でも近いものが実施されていますが、紙おむつの支給については現在至っておりません。

ただ、子育て世帯への支援を目的として、当課でもおむつ配布定期便事業を検討した経緯がございます。その内容は、紙おむつを配布することだけではなく、子育て世帯の見守りを付加価値としてつけること。また、紙おむつを使わない家庭もございますので、赤ちゃん用品を数点選んでもらい、それをお届けすることを検討しておりました。配達は、できれば子育て経験のある配達員が、定期的に保護者と赤ちゃんに関わりを持ち、不安に思うことを聞いたり、声掛けをしたり、状況に応じて当課に報告してもらい、支援につなげるような仕組みです。

しかしながら、国の出産・子育て応援交付金事業を急に開始することとなり、妊婦さんに5万円、赤ちゃん1人につき5万円を支給すること。またこれに加え、伴走型相談事業の実施、当町では母子健康手帳アプリの導入、そして、近隣市町に一部先行して申請書の電子化に取り組むこ



ととなり、全ての施策を実施することはマンパワーのこともありますので、実施計画は保留として  
います。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 田村議員。

○議員（6番 田村 紘貴君） 御丁寧にご回答ありがとうございます。

今、保留とおっしゃっていましたが、本当に様々な声だったり、問題があると思うので、少し  
でも支援というものを手厚くして欲しいと思うんですけど。

実際に今住まれている方から、要望としてこういったことがしてほしいだったり、そういった  
声を聞く機会などは、現状つくったりとか、あるのであれば教えていただきたいなと思います。

○議長（塩田 文男君） 吉川子育て・健康支援課長。

○子育て・健康支援課長（吉川 千保君） 子育て・健康支援課の吉川でございます。

保護者の方の意見につきましては、現状アンケートなどは実施しておりませんが、来年度にか  
けて子ども・子育て支援事業計画というのを刷新するようにしております。そのときに、国のほ  
うでも子ども達たちの意見を聞くようにすることとありますので、子どもたちの意見と保護者  
の方の意見を聞いて、計画に反映させる機会を設けるように考えております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 田村議員。

○議員（6番 田村 紘貴君） ありがとうございます。ぜひ、そういった機会をつくっていただ  
いて、よりよい子育ての環境をつくって欲しいと思います。

こういった人が現状少なくなっているという問題に関しては、ここ二、三年の話ではないと思  
いますし、随分前からですね分かりきっていることだと思います。そういった中、5年、10年  
の取組の結果が今のこの現状ということで、決していい状態ではないと思いますので、さらにで  
すね、いい子育てのできる環境っていうのを目指して、自分自身一生懸命取り組んでいきたいと  
思っております。

続いての質問に移りたいと思います。

新たな子育て世代に向けた政策の計画や取組があるのかということをお願いなんですけど、子  
育てしやすい、また子育てをするなら築上町だと言ってもらえるような政策があれば、もっと歯  
止めも少しずつかかっていくと思います。

現状の取組はもちろんそうですけど、もしですね、新しいこれからこういったことをやってい  
く、というような計画等があれば、ぜひお聞きしたいなと思います。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 現状の取組という形では、一番近々に計画しているのは、図書館を今、

建設計画しておりますが、ここで子育てのお母さん方が集まりながら、勉強できるという環境をつくっていきこうということで、今基本計画の中でこれを定めてですね、とにかくにぎわいのある図書館にしていこう。そして、子育てもそこで一緒にできるような図書館事業にやっっていこうと、というような一番近々な計画。

あと、まだですね、羅列すればいいんですけど、なかなかいろんな課題があって、朝の質問でもしましたけど、本来なら宅地分譲、これまず、やっぱりやっっていくのが一番いいんじゃないかなと思ってます。それもいろいろな先進地では、若い人たちが入ってきて20年したら、賃貸で入ってもらって20年したら全て住んだ人の物になると。家賃払っていただいてですね、そういう一つの方向性もあるんで、そういうものを模索しながらやっっていこうかなと、このようには考えているところがございますけど。

なかなかやっぱり課題がたくさんありましてですね、非常に難しい問題ですけど、一つずつ片付けていきながら、やはり、私も朝申しましたけど、縮充ということで、縮んでも中身を充実させようと、そのことによって少しでも人口減に歯止めをかけ、ひいては人口増につながればいいかなと思ってはいますけど、なかなか日本全体が、国民の人口がですね、朝も申しましたけど、50年前が8,000万人だったけど、ちょっと繰り延べして70年が8,000万人という推計が出ておるようでございますけれども、とにかく減る中で充実、何とかした形でしていけば、人口の歩止まり、減の歩止まり、そしたらひいては少しは増えるかなあと、微増はできるかなあとというところで頑張っていきたいとは思っております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 田村議員。

○議員（6番 田村 紘貴君） ありがとうございます。

本当、様々な問題があるとは思いますが、しっかりと優先順位をつけて、本当にやらないといけないことは何なのかということ徹底してやっっていってほしいなと思います。本当に子育てをしやすい環境づくりというのをですね、より目指してやっっていってほしいというふうに思っております。

では続いての質問に移りたいと思います。

続いては、農業支援についてということで、こちらは、みやこ町の物価高騰対応営農継続支援金という取組があるんですけど、これと同じような取組を、町として実施できるのかを聞きたいと思います。

簡単にこの取組がどういった内容なのかと言いますと、原油価格だったり、物価高騰ですね、こういった影響により農業経営に影響を受けている販売農家を対象に、作付面積に応じて支援するという制度であります。

農業という、築上町にとっては一つの資産でもあると思いますし、また高齢者が中心となって今農業を支えているというこの中で、少しでも手助けができればいいなというふうにすごく思っております。

実際に、農家の方々が価格高騰のためしんどい思いをしているという声はたくさん聞きますし、率先してそういった声というのを大事にして、町として何かやってほしいなというような思いが強くなるんですけど、こういった取組、同様な取組はできるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（塩田 文男君） 古市産業課長。

○産業課長（古市 照雄君） 産業課、古市です。

先ほど、議員が言われたみやこ町の取組ですね、私もちょっと調べさせてもらいました。こちらの取組につきましては、今あるコロナの臨時交付金、みやこ町のほうはですね今年度する計画を立てております。

本町におきましては、昨年令和4年度について、産業課の事業で農林水産全ての事業者を対象に、こちらの内容については、各自治体の取組内容様々ですが、築上町については、認定農業者、集落営農、そして個人経営ですね、そちらのほうに、給付のほうを行っております。

みやこ町もですね、このコロナの臨時交付金があるから、当時本町もですけども、対応ができたという面もあります。今後これを継続して、みやこ町のほうに確認すると、やっぱり今年度、単年度事業ということで考えているそうです。

ただ、コロナの補助金、臨時交付金があってそのときは対応できますけども、今後については、やはり先ほど議員が言われましたとおり、いろんな様々な農業に関しても、第一次産業いろんな問題があります。午前中の話もありましたけども、後継者不足であったり、いろんな問題があります。そちらのほうはですね、事業を潤沢な予算があればいろんな事業はできるかもわかりませんが、限られた予算の中でどう対応していくかというのが、私たちも今後考えていって、行動すべきときに来ますので、いろんな第一次産業を含めて、何をすべきか、どういった内容で取組をしていっていかってというのが今後、動いていく必要があると思っています。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 田村議員。

○議員（6番 田村 紘貴君） ありがとうございます。

本当、様々な問題だったり、何かをするってなると予算等のこともあって、なかなかすぐにはできないというのはすごく認識しているんですけど、農家の方から個人的に、こういうことをしてほしいだったり、こういう面で今苦労しているから、こういったことを何かしてほしいというような、そういった声っていうのは今届いているのかっていうのが知りたいんですけど。

○議長（塩田 文男君） 古市産業課長。

○産業課長（古市 照雄君） 産業課、古市です。

今の質問ですけども、築上町にはですね、今、農業振興連絡協議会というのを立ち上げをしております。こちらについては、産業課そしてJ A、普及センター、あとは農業共済組合ですね、そういったところが一緒になって月1回定例会議をしております。その中で、各部署がいろんな方と話をする機会があります。町が直接地元の方と話しする機会、J Aの方が話しする機会、普及指導センターが話す機会、いろいろあるんですけども、その中で情報共有を図って、今どういったことが問題になっているのか、どういった内容があるというところをですね共有して、どう取り組むかというところは、今後、方針というか動きとして、参考にはしております。

それを参考にして、今回町長にも提案をして、報告をしておりますけども、今後担い手が少なくなってきた、そして、どういったやり方をするかというところで、新たな農業であったり、それは午前中の町長の答弁にもありましたけども、会社化とか、法人化も必要かもわかりませんし、いろんな方が現場に出てきて、建設業という話もありましたし、いろんな職種の方が農林水産業に携わるということもですね、今後農業だけ一つ持ってくるというよりも、いろんな業種の方も参画してくれるようなことも必要かなと思っております。

先ほどの質問で、いろんな方の御意見をいただくかということですけども、その会議の中で、繰り返しになりますけども、地元の方からの話っていうのはそこで共有して、対応できる話、そこで回答ができて説明ができる案件については対応してますし、窓口に来て相談事業というか、相談のある方もその都度都度、対応しているという状況です。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 田村議員。

○議員（6番 田村 紘貴君） ありがとうございます。

たくさんの方があると思うんですけど、そういった声というのを無駄にすることなく、少しずつでも改善して行ってほしいなというふうに思います。

自分自身も農業に関わる者として、農業というものを守っていきたくて、さらによくしていきたいというような思いがありますので、今後ともよろしく願いいたします。

では、続いての質問に移りたいと思います。

3つ目につきましては、大雨災害の対策についてということで、こちらも大きく分けて2点ほどお聞きしたいと思います。

1つ目に関しては、今年の7月の大雨により、寒田地区のほうで個人所有の土地が土砂崩れを起こし、この土砂が近隣の家に流れたという災害が起きております。今後、同じようなこういった災害が発生した場合に、町としてどういった対応をするのか聞きたいと思うんですけど。

これをなぜ聞こうかなと思ったその理由としては、今回のこの災害について、寒田地区の方よ

り自分が直接お話を詳しく伺いました。実際にこの災害が起きた後に、流れた土砂だったり、また、傾斜面です、土砂が崩れたところの応急処置、ブルーシートなどの張り方等を建設課の方にお尋ねしたそうなんですけど、その際に業者に聞くようにというようなことを言われたとおっしゃっていました。土地の所有者の方からしますと、他人事のように扱われた気がした、というふうに捉えておりました。決して、片付けだったり、処置というのを全部町にしてほしいというようなわけではなかったんですけど、具体的なアドバイスだったり、災害というのを一緒に乗り越えていきたい、というような思いがあったとおっしゃっていました。しかし、見放された言い方をされたため、その対応にちょっと疑問を感じたというふうにおっしゃってます。

実際に、自分も現場を拝見させていただいたんですけど、本当に想像を絶するものでしたし、実際に災害が起きたときの画像を見たんですけど、本当に一步間違えれば命が奪われるようなものでしたし、それほど重大な災害だったというふうにとらえています。

今回の災害については、全部片付け等は、近隣の方々に対応したとおっしゃっていましたが、来年以降も大雨による災害というのは十分に起こることが予測されると思います。実際にですね、この流れた土砂が、家に住む方に関しては今回の災害で非常に精神的にも支障が出て、非常に不安な思いを持っているという声も、実際に直接お聞きしました。

こういった状態ですが、より住民に寄り添った対応をしてほしいという思いがあるんですけど、仮に今後もこういった同じような災害が起きても、今回と同様の対応をするのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（塩田 文男君） 神崎建設課長。

○建設課長（神崎 秀一君） 建設課、神崎でございます。

議員おっしゃられるように、7月の大雨により、今回寒田地区で畑の法面が崩壊し、その下の家屋に土砂が流入するという被害が発生しております。

畑と家屋所有者は別の方となっている状況でございます。農地が被災した場合は、一定の条件を満たせば国庫補助対象となりますが、今回の場合は補助対象外でございました。今回の被災箇所につきましては、町単独事業で災害復旧を行うことは可能ではありますが、その場合、事業費の3割の分担金が必要となりますので、その部分の御理解が得られれば、施工できるということになります。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 田村議員。

○議員（6番 田村 紘貴君） ありがとうございます。

様々な、ここまでができるのか、決まりというんですかね、すみません、そこ自分も勉強不足であまり把握できていないと思うんですけど、そういった何でしたかね、こういった条件を満た

したらその対象となる、すみませんもう一度お聞きしていいですか。

○議長（塩田 文男君） 神崎建設課長。

○建設課長（神崎 秀一君） 建設課、神崎でございます。

今回の場合、畑でございますが、実際に何かを植えているとかというわけではございませんので、国の補助対象にはなっていないというところでございます。

○議長（塩田 文男君） 田村議員。

○議員（6番 田村 紘貴君） すいません、何度もありがとうございます。

そういった国の対象ではないということで、しっかりと今分かったんですけど、そういった中でも、そういった考え方に対しての声っていうのが実際にありますので、そういった制限がある中でも、町として、行政としてやるべきこと、できることというのを新たに考えて、しっかりと寄り添った取組というのをやってほしいなというふうに思います。

では最後の質問に移りたいと思います。

今回の災害場所については、ハザードマップにも入っており、今後も災害のおそれが十分にあると思うんですけど、事前に危険区域の対策をできるのかというのを聞きたいんですけど、この寒田地区に関しては人口が少ないため、それを理由に何もしないのかというような声も実際にお聞きいたしました。そういったこと全てに対して、事前に対策をするということは、すごく困難だと思うんですけど、公共事業として少しでも何か対策等はできないのか、というのをお聞きしたいと思います。

○議長（塩田 文男君） 神崎建設課長。

○建設課長（神崎 秀一君） 建設課、神崎でございます。

今回の災害箇所はハザードマップにおいても、土砂災害の危険がある場所に該当しております。特に山間部の地域では、ほとんどが土砂災害の危険がある場所に該当しており、全ての箇所について、事前の対策を行うのは財政的にも人員的にも難しいと思われれます。

ハザードマップの目的は、事前に危険な箇所等、住民の皆さんに知っていただくことにより、自主的な避難や、普段からの備えの強化に活用していただくことを目的としているため、まずはできるだけ速やかに避難していただきたいというのが現状でございます。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 田村議員。

○議員（6番 田村 紘貴君） ありがとうございます。

災害について、ちょっと話それてくると思うんですけど、災害が起きた際に、災害対策本部というのが実際に設置されると思うんですけど、その在り方についてですね、どう考えているのかというのを聞きたいと思います。

ただ、災害が起きたときだけ設置するんじゃなくて、自分としては、そういった災害が起こることを予測しつつも、その後も対策として、どういうことをしていくかというのを取り組むまでが災害対策本部の在り方ではないのかなと思うんですけど。

すいません、急にお話が変わったんですけど、その在り方について、どういうふうな考えを持っているのかということもお聞きしたいと思います。

○議長（塩田 文男君） 町長。

○町長（新川 久三君） 災害対策本部というのは、災害が起こってから設置するのが災害対策本部でございます。その前までは、警戒本部という形になります。そして、災害がない場合、通常ですね、地域の住民の皆さんと色々な話があった場合、例えば本町では、急傾斜地という形で法面をちゃんと防護する国の補助制度がございます。その関係者の皆さんがそれに同意をしていただければ、過去にやったところは、旧椎田のほうでは福間地区というところで、急傾斜地区の対策はやった。

現在、今、香楽のほうで住民の皆さんがこの事業やらしてもらおうということで、急傾斜地の崩落防止をやるというふうな形でやっております。

あとは、自治会長さんあたりから、申請をしていただいて、砂防という形で、これは農林事務所の林地砂防の分と、それから県土整備部のこれは人家があるところの砂防を行うということで、大水が出そうなところをいわゆる砂防ダムを造って、そういうのを各地で、実際ずっと以前から行ってきて、まだまだ必要なところがありますんで、ぜひ地域の皆さんが、そのときには用地の協力とか、そういうのも必要になってまいりますんで、そういう考え方で行政を進めて行っておるというのが現状でございます。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 椎野総務課長。

○総務課長（椎野 満博君） 総務課、椎野でございます。

災害対策本部の設置の考え方、町長ちょっと修正がありますんで、すいません。

まずですね、災害が大雨警報等発令された場合は、災害警戒本部というのを課長、管理職クラスで五、六名で立ち上げます。そして、災害の発生のおそれがあるときですね、大雨警報が出て、実際に雨量が何ミリとかなって、災害のおそれがある場合に災害対策本部が設置となります。

災害対策本部の本部長が町長というところで、管理職クラスの40名程度が災害対策本部ということになります。

以上でございます。

○議長（塩田 文男君） 田村議員。

○議員（6番 田村 紘貴君） 御丁寧にありがとうございました。

自分の勉強不足で、いろいろと知ることもできましたし、本当にありがとうございます。

こういった大雨災害の件に関しては、自分が実際に目で見て感じたことですし、本当に、このままではいけないというような思いがあったので、今回こういった質問をさせていただきました。

ぜひ、住民と一緒に、こういった問題というのを解決していくようなスタイルをもっともっとつくり上げて、住民の方の思いというのをしっかりと忘れずに、今後も頑張っていってほしいなというふうに思います。

以上で自分の質問終わるんですけど、本当に初めてでぐだぐだで、聞きづらい点等たくさんあったと思うんですけど、最後まで御清聴いただきありがとうございます。

○議長（塩田 文男君） お疲れさまでした。

.....

○議長（塩田 文男君） ここで、休憩を挟みたいと思います。始まりを2時15分から。一旦休憩いたします。

午後2時02分休憩

.....

午後2時15分再開

○議長（塩田 文男君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

5番目に、3番、**鞆野希昭議員**。

○議員（3番 鞆野 希昭君） 3番、鞆野希昭です。今回は2点、自殺の対策についてということと、防音工事についてということをお2点挙げております。

自殺の対策についてというのは、昨年3回、12月議会、3月議会、6月議会と欠席いたしました。入院していたときに、1人でぼおっと考えているときに、住みたくなくなる場所をつくればそこに帰ってこれると、それで自分の好きなまちに帰れることができれば自殺も考えなくて済むのかなど、何かそんなふうなことを自然と考え込んでですね、それと、病院におったらテレビしか見るときがないもので、NHKの健康チャンネルというのを見ておりましたら、自殺にはプロセスがありますと。自殺はほとんどの場合突発的に起こるのではなく、その人なりのプロセスをたどった結果起きると考えられます。例えばリストラ、借金、離婚、病気などの個人的なネガティブなライフイベントがあり、そこに様々なストレスが累積していくと、しばしば体や日常行動に影響が現れるようになります。その上にサポートが不足すると、自分ではその状況から脱出することが難しくなります。やがて鬱状態に陥り、明らかな精神の病気、特に鬱病と診断される状態になって、そこから自殺に至ってしまうのです。このプロセスから脱出するためには、周囲のサポートが何よりも重要です。ハイリスク状態を早期に発見して、環境改善などサポートを



提供することで自殺を予防できる可能性があります。

自殺について、個人の選んだ自由な意思や選択の結果、本人の判断に任せるべきという見方をされることがあります。覚悟の死、清く死ぬ、切腹など、日本には自殺を美談とするような文化もあります。しかし、このような覚悟の理性的な自殺は圧倒的に少なく、自殺者の大多数が、自殺時に精神的な変調を来しているというのが自殺の実態なのです。本人は死にたいと生きたいの狭間で揺れ動き、サインを出していることが多いのです。家族、職場、同僚、友人など周囲の人が気づいて、支えることが重要です。

そこで①の質問に入りたいと思います。

我が国では、ここ数年自殺者が増加しています。1997年から98年に自殺者が急増した背景には、日本全体の経済的な危機がありました。倒産やリストラなどの増加に伴い、中高年の働き盛りの男性の自殺が急増しました。長らく年間3万人以上という状況が続きました。

その後、職場メンタルヘルスの理解も進み、2006年に成立した自殺対策基本法に沿った対策も進み、2万人程度まで減少していきましたが、2020年からは再び増加に転じています。これは、新型コロナウイルス感染症流行の影響が大きいと考えられます。とりわけコロナ禍で、若者と女性の自殺者が増えているなど、自殺対策基本法では自殺対策がしっかりできていない部分も課題も見えてきています。

そこで、一番基本となる築上町における自殺の現状というんですかね、自殺、自死された方が幾らぐらいおられるんだろうかというところについて、お尋ねします。

○議長（塩田 文男君） 吉川子育て・健康支援課長。

○子育て・健康支援課長（吉川 千保君） 子育て・健康支援課の吉川でございます。

単年度の数値の公表については、人口規模の小さな当町では自殺者数も小さな数値となり、具体性を持つことが考えられ、住民への配慮により控えておりますが、平成29年から令和3年までの5年間、自殺者数は16人です。

状況としては、平成21年からの推移を見ますと減少傾向にあります。令和元年から2年にかけて増加しておりましたが、現在は横ばいです。

当町での状況は、高齢者、そして生活困窮者が多く、若年では現状、データとしてないようです。

また、性別では男性が多いです。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 鞆野議員。

○議員（3番 鞆野 希昭君） ありがとうございます。

そこで、2番目の問いに移るんですけども、2016年に自殺対策基本法が改定されて、その

後、それぞれの各市町村で自殺対策計画を立案し、実施してくださいよと、市町村でゲートキーパーの研修や自殺予防の研修を実施してくださいよということが県や国から申出がっているとありますが、現在本町においてはそういう研修を行っているのでしょうか、どうなんでしょうかというところをお尋ねいたします。

○議長（塩田 文男君） 吉川子育て・健康支援課長。

○子育て・健康支援課長（吉川 千保君） 当町では、令和2年3月に築上町自殺対策計画を作成し、取り組んでいるところです。

自殺予防対策として、当課では住民の相談事業の実施や、厚労省、法務省、福岡県などによる相談窓口が設置されておりますので、相談窓口の周知を行っております。特に、若年者に対して夏休み明けに学生の自殺が多いことから、8月末にLINEでつながる相談先のプッシュ通知を行い、ホームページにおいても相談先の周知を行っております。

さて、当町では対策を進めるため、職員の資質向上を目指して、ゲートキーパー養成研修を受講しております。私をはじめ、当課と保険福祉課の一部の職員はゲートキーパー養成研修を受講し、県からゲートキーパー研修受講済みの認定を受けているところです。

ゲートキーパーとは、議員のおっしゃるとおり、地域、職場、教育など様々な場で悩んでいる人に気づき、声をかけ、寄り添い、適切な支援につなぎ、見守るなど役割を果たすもので、命の門番のことです。

ゲートキーパーは誰かを選出するというより、住民に関わる者が皆ゲートキーパーであることが趣旨ではないかと私は考えております。

研修では、自殺予防における基礎知識の習得、行政窓口での対応方法などを具体的に学習しております。

養成研修については、反復受講の必要性や、多くの職員参加の有用性を感じておりますので、受講について周知し、全庁での自殺予防対策に努めたいと思っております。

研修につきましては、今年度講師を招き、ゲートキーパー研修を実施する予定で現在調整しております。まずは住民に接する私たち職員の資質向上を目指すため、主な対象を職員とし、実施することを考えています。今後は、民生児童委員などの住民から相談を受けていただいている方たちにも参加枠を広げ、生きづらさの少ないまちを目指したいと考えています。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 鞆野議員。

○議員（3番 鞆野 希昭君） ありがとうございます。私も特定の方がゲートキーパーになるんじゃなくて、課長おっしゃられたように、その人を取り巻く人全員が、町民全員がゲートキーパーなんだよと、それでゲートキーパーはどういうこと、強要しなく、耳を傾けてその人の話を

聞いてやって、大変だねと、話しやすい体制をつくってやるのが一番じゃなかろうかなと、本当に課長の言われるとおりに思って今お聞きしました。

それと、地域のゲートキーパーじゃないんですけども、私の門徒寺なんですけども、千光寺さんというんですけど、千光寺LINEとって、門徒にみんなLINEが来るんです、月1回。そのときに、課長おっしゃられたように、9月は子どもさんの自殺、自死の多い時期だから、お寺の本堂を開放しております、いつでも開放しておりますと。悩み事があるときはお寺に来て、御仏さんを拝みながら、少し自分の心を穏やかにしてください、そういうLINEも来ますので、地域のお寺さんも十分引き入れて、ゲートキーパーのお手伝いをしてもらったらいいのではなかろうかなと、そのように思っております。

それと本当、町長に言いたいんですけど、今子育て支援課のほうが担当になっているみたいですが、私は自殺対策は地域福祉や精神保健に携わる人だけで担うのではなくて、自殺の原因の多様性を考えると、経済、健康、教育、子育て、介護、防犯、防災など、様々な分野の人が連携して本町の自殺対策の計画を練っていったほうがいいのではなかろうかなと、それで、本庁全体で取り組むような取組をできないんだろうかと、それぞれの課から、それぞれ何人かずつ出て行って、そして子育て支援課の課長さんが議長になるなりなんなり、窓口になるなりして取りまとめていくと。

本当に、自殺というのは、例えば交通事故を生計の中心者が起こしたと。それで、自分たちも食べていくにも苦労していると。お父さんがおればなと、そういうふうな悩みから自殺に追い込まれたとか、その自殺を防ぐには、あそこに信号機があったらなと、あそこに何があったらなというのがハード面も相当な影響が出てくると思うんです。それで、担当を一課だけにするのではなくて、役場内の全課の人たちが寄り合って対策を講じなければならないと思います。その中で、代表窓口は一課に決めてもやぶさかではないんじゃないかなと。

それとまた、ネットワークも地域の人たちの応援とか地域の専門職の人たちの応援も試みたほうが、本当にリスクの高い人、もう死にたいんだ、死ぬんだというような人はどここの病院、どここの専門医を紹介しますからそちらに行ってくださいとか、行政とか福祉の窓口とか紹介して、地域と連携を取るというところが一番の予防につながってくるんじゃないかなと思うので、ネットワーク活動も平行に進めていただければなと思っております。町長、どうでしょうか。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 取りまとめ課は、基本的には子育て・健康支援課という形になって、あとは現場現場で、やっぱりその町民との関わりにおいて、それなりに観察をしながら、ちょっとやばいなと思ったときには担当課のほうに連絡するとか、そういう見守り隊をやっぱりそれぞ

れの現場で気をつけて、いわゆる介護保険あたりは出てまいりますし、それから住民とも接する保健師、これも同じ課ですけど、保健師とか看護師とか、そういう方々が、もう多分それは自分たちの課でございますけど、他の課でもそういう現場部門を回る人で、ちょっと言動がおかしいとか、ちょっと悩んでいるなというのを気がついたときには、ちょっとそういう報告あたりをするような、いわゆる一つ関係団体の中で組織化をしてもいいかなとは思っております。

○議長（塩田 文男君） 鞆野議員。

○議員（3番 鞆野 希昭君） ありがとうございます。

先ほども課長のほうからもありましたが、本庁全体でここがおかしいんじゃないかというときには報告があると、町長のおっしゃられたように報告があるというところで、本庁も担当課任せだけじゃなくて、それぞれの課が協力しながらこの対策に進んでいるんだなというところを理解いたしました。

それと、次の質問ですけども、これは主に小中学校の生徒についてお尋ねしたいんですけども、若い人たちの自殺件数も増加傾向にあります。小中高生の自殺はこの間ニュースで見ていると514人と、過去最多を更新しました。

先ほど報告を受けたときは、若い人の自殺、自死の方は本町ではおられないということなんですけども、いないことはいいことなんですけども、もし出るようなことがあったら大変ですから、それを予防するためにも、コロナ禍の影響や学校行事や友達との交流が激減したことが原因だと思うんです、増えてきているのはですね。築上町の小中学校では自殺予防教育の在り方やSOSの出し方、SOSの受け止め教育、自殺予防教育の内容はどのようになっているのかをお尋ねいたします。

○議長（塩田 文男君） 鍛冶学校教育課長。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。

自殺予防教育の在り方ということで御質問でございます。そのことで、私のほうから答弁をさせていただきますというふうに思います。

まず、学校現場での取組ということでございますが、児童生徒には心のSOSの感じ方であったり、あるいは相談の仕方などが記載をされたリーフレットを活用して指導をするということと、併せて相談することの大切さ、また相談相手、相談窓口について指導をして周知をしているというところでございます。

また、今週、9月10日から16日がちょうど自殺予防週間ということでございます。その自殺予防週間に向けての取組ということで、国からの通知もあり、現在児童生徒に1人1台タブレットを配布をしています。子どもたちがいつでも相談窓口にアクセスできるように、その子どもたちが所持をしているタブレットのデスクトップに、相談窓口へのショートカットを保存すると

ということで取組をするということで、学校のほうに指示を出しているというところでございます。

それから、教職員については「子どもを命の危険から救うために」という教職員向けの子ども自殺予防リーフレット等を用いながら、子どもたちのSOSのサインを見逃さずにキャッチをすること、それから校内の組織で共有すること、また対応の留意点などについても研修を行っているというところでございます。

あわせて、毎月実施をしている学校生活アンケートというのがございますが、それらについても行いながら、子どもたちのSOSの把握に努めているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（塩田 文男君） 鞆野議員。

○議員（3番 鞆野 希昭君） 学校現場も大変と思うんですけども、子どもたちが生き生きと学校で楽しく過ごせるような場所づくりに努力されていることと思いますが、子どもたちはいたずらされても自分が駄目なんだと、親から叱られたりものしられたりしても、自分が親の期待に応えきれないからなんだと、そういうふうには子どもは思い込むそうですね。だから、そういうふうな子どもの小さなところ、家族とうまくいかないとか、勉強についていけないと、その小さなSOSも本当に先生方の努力は大変と思うんですけども、見逃さないで、子どもたちがそういう小さなSOSを先生のほうに素直に言ってきてくれるような体制づくり、今タブレットで打って相談に来たら、デスクトップで保存して、今後のために使っていくというようなこともされておりますが、それともう一つ、そのSOSを受けたときに、学校での専門家、スクールカウンセラーですかね、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーさんは常時学校に常駐されているのでしょうか。そこをちょっと一つ。

○議長（塩田 文男君） 久保教育長。

○教育長（久保ひろみ君） 教育委員会の久保でございます。

鞆野議員のお尋ねの件でございますが、スクールソーシャルワーカー、それからスクールカウンセラーについては、常時ではございませんけれども、時間数が決まっております。各学校くまなく回るようにしております。そして、必要があれば本町で雇用しておりますスクールソーシャルワーカーにつきましても、すぐに携帯電話で連絡が取れるようになっておりますので、緊急の呼び出し等にも対応しているところでございます。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 鞆野議員。

○議員（3番 鞆野 希昭君） ありがとうございます。

それともう一つ心配なところが、そのSOSを受け止めたときに、学校の先生はそんなことはないと思うんですけども、我々凡人はですね、学校に行きたくないんだとか、何をしても駄目な

んだとか、そんなこと言われたら、誰もそんなことは経験してきたことやから、誰も通る道やから、とにかく学校に行けよと、頑張ってこいよと、やればできるぞと言って行かせるんですけど、そういうところが、今ずっとあの本を読んでいくところとか情報等を聞いたら、そういうことをしては駄目なんだと。聞いて、そうなんだね、そうだよねと、その人の意思を尊重してあげて、また話してくれる話しやすい体制をつくらなければ駄目なんだと、そういうふうな先生方に対してのSOSを受け止めたときの教育とか、もう先生方に教育するというのはおかしいんですけども、当たり前なことかとは思いますが、そういうところもパンフレット、リーフレット等でお知らせするとか、そういうところができていけば二重三重になっていいんじゃないかと思うので、これはもう質問じゃなくて、意見として聞いてください。

それと、先ほどお尋ねしました学校で専門家のスクールカウンセラーが相談を受けると、対応すると。家庭問題が絡んできましたら、スクールソーシャルワーカーに相談できる体制や、地域の医療や福祉、行政、関係保健事務所等につないで、コミュニティー全体で子どもを守ると。先ほどネットワークが必要ではなかろうかなと思ったところがここなんです。つないで、コミュニティー全体で子どもを守るよう、大人たちがSOS、大人たちも互いにこういう相談を受けたんだが、あんだのところはどうなんだと、受入れができるのかとか、そういうSOSを出し合う場も大切だと思うので、ネットワークはとにかく必要になってくるんじゃないかなと。

それと、けがは外から見ればどんなけがが分かりますが、心の傷は外から見ても分からんです。けがは小さければ、治療が早ければすぐに治りますけども、心の傷も同じと思うんです。早い段階で見つけたら痛み傷も早く治り、それをずっと子どもがこらえているようなことがあれば、だんだん心が病んで鬱病になるとか、そういうところがなりますので、心の傷み、傷も早く見つけて、早く治していくんだと、そういうふうな努力もしていただきたいなど。築上町を担う大切な子どもです。大変でしょうが、しっかりお願いしたいと思います。町長、よろしく願いいたします。

それと、④の問いですけども、最後に、自殺予防というと死にたいとか、生きづらいとか、深刻な問題だと思ってしまいます。私もこの質問をしようかと考える前は、同じ思いでした。入院中に自分と素直に向き合い、生きづらさ、住みづらさへの対策が自殺対策の根幹ではないかと思いました。

そこで、住みたいまちをつくるのが、結果、自殺予防になると思い、住みたくなるまちづくりの施策を町長に質問したいと思っております。

自殺対策計画の立案は、一担当課ではなくて、役場全体でつくってもらえないかということ为先ほどお願いしたところ、町長のほうも、それぞれの担当課のほうでこういう大変なことがあれば、すぐ担当課のほうに申し込んで、そこで話し合いを持って、計画のほうに入れていくというこ

とをお聞きしましたので、全体でできているものだと思いますが、町長、住みたくなるまちにすれば自殺される方、自死される方の件数も少なくなってくると思うんですけども、町長の思われる住みたくなるまちというのを少し。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的に、自殺との関係で、住みたくなるまちという形になれば、やっぱりこれはコミュニティーを充実させるべきだろうと。いわゆる隣近所とのいわゆる触れ合い、これをやっぱり大事にするようなまちづくりをやっていけば自殺の数も少なくなるんじゃないか。それと、要は家族が一番最初ですね。家族、近隣、それから全体的なまちというふうな形でのそういうコミュニティーづくりができるのが、私は一番いい方法ではないかなと、このように思い、向こう三軒両隣というところから、いろんな交流をやっていくと、これが私は大事じゃないかなと思っておりますし、基本的には個々の問題が多いようでございますけれど、そういう形で近隣が皆さんいろいろ助け合いながらやっていくという形で、それを実施できるようなまち、これが現代ちょっと崩れかけております。実際、自治会には加入しないと、隣組に加入しないという、個別に自分の思い思いに生きている方がだんだん多くなってきておるんで、これらを何とかして食い止めるような方向性も探っていかなきゃいかんだろうと、このように考えておるところが、今自殺との関係では住みたくなるまちづくりという形になろうかと、このように考えております。

○議長（塩田 文男君） 鞆野議員。

○議員（3番 鞆野 希昭君） 本当、町長言われるように、本人を取り巻く環境とのつながりですね、これが本当に一番大事と思います。

それと、くどいようですけども、民生委員の75周年記念行事だったですかね、愛のネットワーク運動、この本町でも愛のネットワークをつくるんだということで、中央公民館に入りきれないぐらいの人を呼んで愛のネットワーク運動を行った時期がありましたんですけども、もう平成になり、令和になり、声も聞かれないようなことになってきております。そこまで大きなネットワークじゃなくても、その人、自分が本当に悩んでいる人を救えるような地域、みやこ町、行橋市、豊前市、それと築上町が連携を取れるようなネットワークができればなど、そのように思っております。

それと、普通の生活とはと考えたときに、みんながそれぞれの個性を大事にし合い、町長さっき言われたようなことですね。笑いながら生きていける、生きている社会だと思っています。みんなが自分らしく築上町で生きていける、それを目指すことが自殺予防につながると思っています。まちの行き届かないところを探して、どうだこうだと本当に熱心にされる方も多んですけども、なかなかそういうことでは前に進まないところも出てきます。それよりは、いいところをちゃんと見て、そこを伸ばしていき、自分の住んでいるまちが好きになり、まちを誇りに思うそ

んな人が心を豊かにし、帰れる場所をつくるのだと今感じています。お互いの価値観を認め、受容、傾聴し、絆を深めることが、住みやすいまちイコール自殺予防につながるのではないかと思います。

これで自殺、自死関係の質問を終わります。ありがとうございます。

それでは、防音工事について御質問いたします。住宅の防音工事補助事業で、第1種区域内の告示日以降に新築された住宅の対象住宅件数について質問いたします。

なぜこのような質問をしたかというのは、基地対策委員会代表者連絡会議が令和2年1月23日に、告示以降住宅の防音工事について要望したところ、防衛省から令和2年2月14日付で回答文書をもらいました。その中に、告示後、住宅の防音工事については地元の御要望が特に強いものと承知しており、厳しい財政状況の中ではありますが、どのような対応が可能か検討しておりますとありました。回答を見る限り、よほどの事情の変化がない限り対応できませんよとされているように思いましたが、防衛省におきましても、この問題が地元の御要望が特に強いものと周知しておりと、全国的にやはりこの問題が一番大きな問題ではなかろうかと思えるような文書をくれております。周知しておりとありますように、お互いにこの問題が重要課題だと認識しております。

そこで、告示日以降に第1種区域内に新築された住宅が何軒あるのか、この住宅の防音工事の概算は幾らぐらいになるのかをつかんでいたほうが、今後の要望行動に役立つのではないかと考えております。

これも、防衛省の要望行動時に、当時の地元出身の財務大臣にお会いできたときに、大変重要なことと思いますがと大臣が言われたのです。住宅が何軒あり、それに対する費用は幾らぐらいかかるのかと、逆に質問を受けて、当時の委員長と驚いたことがあります。私たちは、国の取決めの防音工事の枠組みを外していただきたいと思って要望しておりましたが、その当時の大臣の発言は、住宅が何軒あって、どれくらいかかるのかと、びっくりした思いで、そこで調査する必要があるのではないかと思ひ質問をしております。

また、私たちの基地対策委員会でも住宅が何軒あって、工事費が何ぼぐらいかかるんだよというのは、なかなか話合いの中でも言うのは難しいところなんですけども、町長や副町長たちは防衛省のほうに行かれたときに、担当課のほうに、本町ではいまだにこれだけ、平成4年10月だったですかね、平成4年の10月23日以降の告示日以降の住宅が何軒も建っておって、その人たちはいまだに防音工事も受けられず、大変な思いをしているんだよというような話もできると思いますので、ぜひこれを調査して、何軒あるのかと、大体の概算の計画はどれくらいになるんだということも、逆にこっちから示したほうが強い立場になれるのではなかろうかなと、要望も強い要望になってくるのではなかろうかなと思ひまして質問をしております。よろしくお願



いたします。

○議長（塩田 文男君） 椎野総務課長。

○総務課長（椎野 満博君） 総務課、椎野でございます。

防衛省による住宅防音工事の第1種区域内の告示日は、御質問のとおり平成4年の10月22日となっております。

この日以降の新築件数でございますけれども、今回質問を受けまして、ざっと計算したところ約1,500軒あるようでございます。ただし、1,500軒と申しましても、この中に正確な本当の新築かどうかというのは正確ではございませんので、もしかしたら増築とか、そういうのも含まれている可能性もありますので、本当の新築という意味では、これよりちょっと数が下がるのかなというような認識は持っておりますが、一応約1,500軒というところで回答させていただきます。

以上でございます。

○議長（塩田 文男君） 鞆野議員。

○議員（3番 鞆野 希昭君） 1,500軒、かなりの軒数ですよ。その人たちがやはり同じ地域に住んで、同じ第1種区域内におっても防音を受けられないということは、本当に何て言ったらいいんですかね、ただ単に帰って住むと、そういうところもあるのかな、あるんでしょうけれども、親御さんが高齢で心配だとか、兄弟が障がいを持って心配だというふうな思いで帰ってきて、同じ敷地内、その人の土地の中に住宅を建てると、そういうこともされておる中で、いまだに防音工事もできないというのは、本当にこれが一番の防音工事のネックじゃなかろうかなというふうに思っております。

私たちの基地対策も、この告示日以降の住宅の防音工事については一番強く要望していきたいと思えます。

町長も去年の私の一般質問の中で、町としてもこの問題を一番強く取り上げて問題にしていくんだということをおっしゃられておりましたので、この問題については町長なり、基地対策委員なり、基地対策の代表者会議なりで一番に取り上げてまいりたいと思えます。

それと次の質問ですけれども、第1種区域内に存在する方々や、周辺住民の騒音障害等の実態調査及び要望調査について、本来は防衛省が行う仕事でしょうが、町でこういうふうな実態調査や、どういうふうな要望を持たれているのかというところを調べられれば、これからの①の防音工事の要望にも役立ってくるのではなかろうかなと、そのように思えます。

それと、要望の強いところ、本当に困っているところがあれば、今までの再編関連訓練移転交付金や特定防衛施設周辺調整交付金、防衛施設周辺民生安定施設整備補助金や民生安定助成金など一部を充てて、町独自の補助金体制、補助交付要綱も策定し、補助金もつくっていただけるのでは

なかろうかなというところで、ちょっと外れてきたんですけども、まず町で第1種地域に住まれている方、2種地域に住まれている方も同じですけども、そういう方々につきまして、実態調査や要望調査を行うお考えはございませんでしょうか。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 第1種区域の皆さんは、これは当然早くやってくれという要望はあります。しかし、なかなか国としては財政の問題、それと全国的な問題というふうなこともあって、なかなか踏ん切ろうとしない。しかし少し考え直したかな、先ほど鞆野議員文書をもらった、幾らかは気にとめているのかなという形になりつつあります。

あと、今度、防衛施設周辺整備協議会、これ全国の私も理事させていただいておりますけれど、宮崎の新富町の小嶋町長と、ちょっとこの問題についてお互い意見交換しようかということで、近い将来来ていただくようになって、九州でこういう問題を上げていこうじゃないかというふうな話をするようにしておるところでございますし、基本的には防音測定あたりやっても、なかなか音が今出ないと。この前、椎田中学の関係でやったら、ほとんど出ていないんですね、椎田小学校の上空、葛城、西角田、小原という形の中で、今のF2になれば音が小さくなっているという状況もございます。ファントムのとき、多分平成4年といえばファントムのときの測定じゃなかったかなと思うんで、それよりは若干騒音が軽減されているんじゃないかと。数値が出なかったという結果が出ているので、非常にこのところ、ちょっと騒音測定をやり直せというのはやぶ蛇になるんじゃないかなと思うので、それはちょっとしておりますけど、やっぱり航空機騒音で迷惑を被っておると、これを重点的に防衛省のほうには、他の地域と比べれば非常にやっぱり航空機の騒音は、防音しておっても、やっぱりテレビの音が聞こえない状況でございますし、そういう形で、何とか防音のしてない家屋の防音事業という形については、早急に何とか対応できる、激変緩和ということで、私も防衛省に行くたびに言っているんです。20年経った家からでもいいから、とにかく始めてほしいと。そうすれば、今、平成4年ですから、もう30年以上経っているんですね、ちょうど。だから20年経った家からしても、30年経った家からでもいいけど、逆に少しずつ風穴を開けていきたいという思いで、防衛省には折衝はしているけど、なかなかやっぱりガードが固かったのが今までの状況でございますし、議会の基地対策委員会と一緒に、また要望してまいりたいと思うので、よろしく願います。

○議長（塩田 文男君） 鞆野議員。

○議員（3番 鞆野 希昭君） よく分かりました。町長、1つだけカメラミッションのときの飛行機の急降下、急上昇、この音は物すごい音ですよ。そういうカメラミッションのときの音とかスクランブルのときの音を捉えれば、本当にファントムに負けないぐらいの音で行きますので、そういうところも防衛省のほうは捉えてくださいというようなところもお願いしていただければ

と。カメラミッション毎日ありますから、月曜日から金曜日まで、私たちのところは4時ぐらいから5時過ぎぐらいまでカメラミッションが物すごいです。時々畑のおばちゃんが、今日はなしか飛行機が恐ろしいというぐらい大きな音が毎日しております。また町長、以降の議会で、また防衛省のほうに対しても、第1種区域の告示以降の防音工事のお願いを重点的に取り組んでいきたいと、そのように思います。

それと、本当に命を守るという活動も大変重要だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（塩田 文男君） お疲れさまでした。

これで、本日の一般質問を終わります。

残りの質問については、明日12日と明後日の13日に行います。

---

○議長（塩田 文男君） 本日は、これにて散会いたします。皆さん、どうもお疲れさまでした。

午後2時57分散会

---